

本日の会議に付した事件

令和元年第2回山元町議会定例会（第3日目）

令和元年6月12日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、令和元年第2回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。
これから本日の会議を開きます。

12番青田和夫君から本日の会議を欠席する旨の届け出があります。

議 長（阿部 均君）日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、8番大和晴美君、
9番遠藤龍之君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2. 一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同
先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整
理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）6番岩佐秀一君の質問を許します。岩佐秀一君、登壇願います。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。おはようございます。6番岩佐秀一です。

令和元年第2回山元町議会定例会において一般質問をいたします。

最近テレビ報道により高齢者による交通事故や子供の登下校時に発生した痛ましい死
傷事故の報道を聞き、心を痛めております。誰しも事故を起こそうというわけではあり
ません。十分注意していても事故は発生いたします。その関係で最近交通事故というこ
とで、交差点の事故について質問をいたします。

また、本日は宮城県沖地震が発生した6月12日で、あれから41年が経過、当時死
者が28名、このうち18名がブロック塀や石塀の倒壊により圧迫死が発生いたしました。
この事故により国によって建物やブロック塀の耐震基準を見直す契機となりました。

しかし、平成30年には大阪においてブロック塀が倒壊し、通学中の小学4年の女の
子が犠牲となる痛ましい事故も発生いたしております。そんな関係で、当町でもブロッ
ク塀の倒壊事故を受け、通学路内のブロック塀等の実態調査を行った結果、倒壊等が原
因で通行人に危害が及ぶおそれがあり、速やかに改善措置を講ずる箇所がある結果が出
たと伺っております。安全・安心なまちを掲げている当町のブロック塀改善対策につ
いてお聞きします。

次に、全国的に人口減少が続いている中であって、ことしの3月から4月にわたって

住民台帳人口が2カ月連続増加したと喜んでいましたが、5月の29名の減少、広報紙により知りました。

町ではJRと協力し、移住・定住促進を積極的に行っているが、なかなか思うように結果が得られません。そこで、定住強化対策の取り組みを含め、大綱2、細目3件の一般質問をいたします。

大綱1、通学路の安全対策について。

細目1、事故が多く発生している交差点を把握する必要があると思うが、特に次の点について伺います。町全体を把握するのは大変だと思いますので、今回は交差点に絞ってお聞きいたします。

1つ目、坂元大橋と交差している県道角田・山元線の事故防止対策を検討する考えはないか伺います。

細目2、危険ブロック塀の除去助成事業の進捗状況を伺います。

1つといたしまして、ブロック塀の調査結果を把握しているか。

もう一つは、撤去用補助額の増額を検討すべきではないか。

大綱2、定住促進対策について伺います。

細目1、公共用地の有効活用を積極的に進める考え、次の点について伺います。

坂元地区への転入実績はどうなっているか。人口減少が著しい坂元地区の件をお聞きします。その活用ですけれども、旧坂元中学校跡地の活用を図る考えはないか。なぜかといいますと、旧坂元中学校は交通、生活インフラが整備されている箇所、しかも相当数の安定した住宅提供ができる箇所と考えております。

町長の誠意ある回答を伺います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めておはようございます。岩佐秀一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、通学路の安全確保についての1点目、事故が多く発生している交差点を把握のうち、坂元大橋と交差している県道角田・山元線の事故防止対策についてですが、交差点北側の町道から取り付け部が県道に対して急勾配で取り付けられていることから、運転手は空を見上げるような状況となり、かつ県道の通過車両を確認するため、前に出過ぎることで出会い頭に衝突する等の事故が発生しております。このような状況から、一昨年度になりますが、当該箇所での事故防止を図るため、地元区長、互理警察署、県道管理者及び町が合同で現場立ち会いを行いました。その結果、町道の取り付け部に水平区間を設ける改良及び横断歩道と道路照明灯の設置を行い、町道から県道に進入する際の視認性並びに歩行者の安全性の向上を図る対策を講じることとなりました。また、昨年度は県において道路改良の詳細設計業務が完了し、さらには町でも坂元大橋上に注意喚起を促す路面表示を行うなど、安全対策を講じてまいりました。

現在、県において水平区間の早期着工に向けて調整を行っておりますので、引き続き町といたしましても関係機関と連携を図りながら安全性の向上を図る対策を講じてまいります。

次に、2点目、危険ブロック塀除去助成事業の進捗のうち、ブロック塀の調査結果及び補助額の予算増額についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

町では本年2月から3月にかけて県仙台土木事務所と合同で通学路における危険プロ

ック塀等の危険度調査を行っており、4月にその調査結果が公表されております。その結果、調査対象148件のうち、改修等が必要となる危険度2と判定された件数は49件、49件でございます。除去等が必要となる危険度3と判定された件数は5件となっており、通学時の児童・生徒の安全を確保するため、早急に対応しなければならない課題であると認識しております。

町では、危険ブロック塀の除去と再設置について当初予算に計上するとともに、補助制度を設け、所有者に対し今後の除去等の対応に関する意向調査を行い、必要な方々には直接除去の依頼を行っているところであります。その結果、除却が必要となる危険度3と判定された5件のうち、2件については既に除却や補強などの対応をいただいたところであります。

現在のところ、既決の予算内での対応が可能であると見込んでおりますが、今後については意向確認の回答結果を踏まえ、対象者に対し速やかな除却等をお願いする呼びかけを強化し、必要があれば追加の予算措置等の対応を検討してまいります。

次に、大綱第2、定住促進対策についての1点目、公共用地の有効活用を積極的に進めるべきのうち、坂元地区への転入実績についてですが、平成20年度から実施している定住促進事業補助金を活用した住宅の新築または中古住宅の購入による転入実績は昨年までの10年間で238世帯643名となっております。そのうち坂元地区への転入実績は18世帯57名にとどまっており、町といたしましても坂元地区の定住率向上を図ることが急務であると認識しております。このため本年4月から名称を移住・定住支援補助金に変更し、坂元地区への転入世帯に対する加算金及びUターン世帯に対する加算金を創設しております。

今月からはJRの車内広告において制度を広く周知するなど、多くの方々を本町に誘導できるよう、移住・定住支援策を進めてまいります。

次に、旧坂元中学校跡地の活用を図る考えはないかについてですが、旧坂元中学校跡地は、敷地面積が約1万6,600平方メートルあり、地域活性化を図る上で重要な資源となる一団の土地であると認識しているところであります。

また、坂元地区はJR坂元駅を中心に町営住宅を初めとした居住環境に加え、農水産物直売所、防災拠点坂元地域交流センター、郵便局やコンビニエンスストア、JA支所や駐在所などの公共・公益的な施設が整い、さらには常磐道山元スマートインターの供用開始により、利便性向上や生活利便性の向上が図られてきたものと認識しております。

今後の利活用については、議会の皆様や地域の方々にもご意見を伺いながら検討することとなりますが、新市街地を中心とした坂元地区のさらなる活性化を図るためにも例えば新婚子育て世帯を意識した宅地として新たな居住環境を整備するなど、その有効活用について鋭意検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の通学路の安全確保についてでございますが、事故が多く発生している交差点、今、町長が回答された大橋、県道角田・山元線の概況をお聞きしました。確かに2年ぐらい前から大分話題、問題になって議論は進めております。確かに区長、関係者相互に現地確認を行っております。しかし、確認した後も交通事故が結構頻繁に発生しております。私が思っていたような回答が結構案として出ております。勾配の水平化

するとか、待機スペースをつくるとか、街灯が暗いとか、現況を皆把握しているわけですよね。しからば、事故が発生しているということで、やはり現状を把握しても結果を出さないとなかなか事故は防げません。なぜかといいますと、安全・安心を掲げている当町で、やはり危険箇所を早く除去しないと町民の方々は安全に生活できません。特にあそこはですね、県道を走る車が見通しがいいからスピード結構上げて走っております。しかし、横断する町民の方々は高齢化とか、子供なために、十分渡られるんじゃないかという想定で左右確認をしてもう車が来ちゃってぶつかると、そういう関係の位置でありますので、ぜひ関係、公安委員会から何から関係者と再度打ち合わせを行い、早急に改善を図っていただきたいと思っております。町長の考えはいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えいたしましたようにですね、この箇所については、相当問題ありの箇所というふうなことで、地元、そして警察等々の皆さんと相談しながらですね、対策、対応の方向性が出て、そして今、工事に着手するという、そういう運びになっておりますので、それまでの間のできる限りの対応というふうなことは、これは当然積極的に推し進めるべきものと思っておりますけれども、抜本的な関係につきましても、工事の早期施工、完成を待つ中で少しでもこの場所での事故の抑制に努めてまいりたいと考えております。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。大分前向きな回答をいただいております。

ただ、その改善についてちょっとお聞きしたいのは、確かに大分なっているんですけども、学童、子供が歩くとき右側通行でございますですね。右側通行で、あの現況を見ますと、大橋から右側歩いて県道と交差するところの横断スペースですね、待機スペース、それが少ない。また通学途中もスペースが少ないんですよ。だからその右側にスペースを、余裕あったスペースをつくるのか、入っているのかどうかお聞きします。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。現状におきましては、大橋を渡りまして、北側のほうに歩いてまいりますと、左側のほうにたまり場といいますか、歩行者が待機するスペースはもう既に設置されております。しかし、議員ご指摘のとおり、右側のほうはまだそのようなスペースが設置されてございませんので、今後県道でございますので、仙台土木事務所のほうに協議いたしまして、その辺の対応について検討してまいりたいと考えております。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。検討、打ち合わせして改善するという、前向きな回答なんですけれども、やはりこの辺の関係者、打ち合わせしたときにですね、やはり歩くのは右側だということで、本来なら右側につくるべきだったんですけども左側にスペースがあるということで、ちょっと残念だったんですけども、改善するということでありますので、できるだけ早く子供たちが事故に遭わないうちに改善を図ることを期待し、次の質問に移らせていただきます。

細目2の危険ブロック塀の除去助成関係なんですけれども、町長が先ほど答えられましたとおり、補助して進めていくという中でやはり当初予算が150万で約危険3が5カ所ぐらい想定していたと思うんですけども、現状は今答えたとおり、相当数の箇所が発生しておりますね。発生箇所があるということで、危険箇所が、この数ですね、この数を把握しておりますので、危険箇所49、早急に除去とか撤去しなければならないのが5カ所、うち2カ所済んでいるということでありますので、きょうの新聞にも載っていたとおり、宮城県沖地震が確実に30年以内に50パーセント発生するというこ

とでありますので、この危険ブロック関係に関しては、宮城県沖地震が起こったことによって規制が出ているものでありますので、ぜひですね、予算の増額も考えながら、まあ、次の質問だったんですけれども検討していただきたいと思います。町長の考えはいかがでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。宮城県沖地震での特徴的な災害事象の一つに危険ブロックの倒壊による死亡という都市型災害の典型的な一つというふうにされたわけですが、ご案内のとおり、ブロック塀そのものは当然経年劣化するわけですが、宮城県沖地震を契機とした建築基準法、あるいは建築構造物の耐震レベルの見直し、向上ですね。これは宮城県が先駆けた形で教訓を生かした対応の一つでございますので、やはり県の中部を担う本町におきましてもそういう教訓をしっかりと踏まえる形でこの危険ブロックを少しでも除去すると、あるいは全面的になくすという、そういう強い姿勢のもとでこの問題に本町のみならず県を挙げて取り組むべき大きな課題なのかなというふうに捉えておりますので、今後の必要な確認を重ねながら必要な対応をまいりたいというふうに考えております。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。今、町長が耐用年数とかいろんな話が出て、対応していくということですので、その辺でちょっともう一度お聞きしたいのは、このブロック塀の耐用年数というのは約30年だそうですね。大体ね。危険。これはけさの新聞だったか出ていますね、宮城県の調査で2002年には要改善が459カ所、要撤去が77カ所、2018年には改善が1,527カ所、撤去が186カ所、3倍に膨れているわけですね。だから、時間がたてばたつほどふえるわけですね。と同時に所有者が高齢化になっていることもありますね。あともう一つは、空き家も結構ふえています。そんな関係でこのブロック塀で死傷するということは弱い人なんですよ。通学途上の小学、あとは体の弱い人とか高齢者とかですね。そんな関係でありますので、ぜひですね、解体助成金の額を明確に上乘せして、所有者が安心して改修、または撤去できるようですね、サポートをしていただければと思います。今回のこの宮城県内におきましては、大体平均補助額15万だそうです。最大、最近塩釜で30万まで上げたということをお伺いしております。ぜひですね、この安心して危険ブロック塀を改修できる心温かい支援助成制度を期待いたしております。

次に、定住についてお伺いします。

大分坂元旧中学校の跡地とか、いろんなこと回答ございました。確かに先ほど言った3月、4月は人口ふえたけれども、5月には減っちゃったという意見を述べましたけれども、坂元地区の土地柄が問題あると思います。金額とか補助額以前にですね。ご存じのように坂元というのは、地区を指定するのはちょっと遠慮したいんですけれども、今回大分一部の農水産物直売所周辺は活気があるんですけれども、町の中は人っ子一人歩いていない状態ありますので、その原因を確認したところ、やはり坂元というのは農振関係が影響していると思います。そんな関係でですね、宅地がなかなかできない。したがってですね、この定住関係で農振地区の拡大も将来的に考えはないか、町長の考えをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答えいたします。

坂元地区の農振の見直しということでございますが、この関係につきましては、ご案内のとおり、今、東部地区を中心とした農地復旧事業が大々的に行われておまして、

来年度を目途にこの換地がですね、生産という、そういう作業が終われば次のステップとして町全体としての農振農用地の見直しをせざるを得ない、そういう時期を迎えるというふうに考えております。そういう時期を捉えてですね、これまで震災後進めてきたコンパクトなまちづくり、人口減少社会を見据えてのまちづくりの視点も踏まえて、やはり集約的な市街地の形成を図るという中で、若い人にも受け入れてもらえる生活利便性が整えられるということになるわけでございますのでですね、その辺を意識してやはり圃場整備したところとあるいは丘通りの担い手問題も含め、耕作放棄地の関係も含めて全体としての農地の活用のあり方、農業振興のあり方というものを考える中で今の問題についてしっかりと対応していきたいなと思います。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。心強い回答なんですけれどもですね、やはり農振、定住関係に持っていくための農振出てきたんですけれども、山間部、高速道路近辺も耕作放棄地という話出ていますけれども、耕作放棄地になっているんですよ。現状はね。そんな関係でイノシシだのうんと遊んでいるんですけれどもね、やはりあそこも農振がかかっているために、企業誘致にもならないために企業が来ないとやっぱり定住の人口もふえない、そのような関係でありますので、ぜひ時間かかると思いますが、前向きに取り組むことを期待いたしております。

ただ、農地ばかりではなく、今回の震災でもわかったんですけれども、陸地でも丘とか山間部、どうしても調査してみますと、遺跡が大分あるんですよ。遺跡、したがって、遺跡にかかる時間とお金が莫大なもので、開発に手をかけないと、そんな関係でどうしても不動産開発の人が二の足を踏むと、そんな関係でありますので、この辺の遺跡関係もやはり将来的に調査してランクづけをして、柔軟な対応をできる方策なども検討していただければと思いますが、そういう考えはないかお聞きします。町長に。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。文化財の関係でございますので、基本的には教育委員会のほうからお答えすべき内容かというふうに思いますけれども、たまたま最近復興交付金の絡みで復興庁と担当部署でヒアリングを受けた復命書が回ってきたばかりでございますので、私の頭の中には若干その記憶がございますので、あえて私のほうから答弁申し上げます。例外的に答弁申し上げます。

今、生涯学習課のほうで、あれは震災後というふうに捉えていいのかな、発掘した箇所が大小100を超えているんですね。交付金事業だけでもたしか50件ぐらいを抱えておまして、今の担当者がなって10年以上はそのいわゆる調査、報告書の作成に時間を要するというふうなことで、もう手いっぱい状況でございます。これについては、県のほうからの支援ですね。マンパワーの応援、町独自の任期つきなり、そしてまたことしはこの小さな町に学芸員を1人増員したと、そういう状況の中で、今ご紹介した膨大な文化財業務を発掘なり、報告書のとりまとめに当たっているという状況でございますので、その辺ご理解いただく中で必要な対策、対応というのをしっかりとっていただければというふうに考えるところでございます。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。次の中で、坂元中学校云々という質問していたんですけれども、問題はですね、どうしても私たち仙台方面に向いていますけれども、今、目を向けなければならないのは、福島県の相馬港関係の企業ですね。これがもう相当数のスピードで相馬港が開発されております。液化天然ガス、次は液化天然ガスの発電所とかね。当然住環境を求める方がふえると思います。これは希望する企業とか、そういうのが確実に

見えてはおりますので、その対策としてやはり寝ていても活用ない工場用地、今言ったとおり、怒られるかもわからないけれども、旧坂元中学校跡地、そして旧支所関係ですね。こういう土地がすぐに住宅用地に変えたり提供できる場所がありますのでですね、その辺の情報も早く把握してですね、そしてこの定住、移住を、人口をふやすことを期待して私の一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）6番岩佐秀一君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は10時50分といたします。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番岩佐孝子です。よろしくお願ひいたします。

ただいまから令和元年第2回山元町議会定例会において、大きく1件、3項目8点について一般質問いたします。

本日6月12日は宮城県沖地震から41年目、そして東日本大震災から3,016日目になりました。当町の復興状況は、沿岸部のコミュニティーの場となる生活センターが完成、そして連休明けには役場新庁舎も完成し、ようやく新庁舎での業務が再開されました。

町の基幹産業であります農業、東部農地が整備され、野菜、稲作などが栽培・収穫され、磯浜漁港も整備が進み、ホッキ貝を初めとした魚介類は農水産物直売所で販売されています。

しかし、人口減少、少子高齢化問題、虐待、8050と言われているこきこもり、不登校、孤独死などの課題が山積しております。

当町におきましては、震災後に建設整備した防災交流拠点センター、役場庁舎など、復興事業の公債費への償還、人口減少、過疎からの脱却を目指さねばならない大きな課題が山積しております。とにかく過疎から脱却を図り、夢と希望の持てる町にしていくのは私たち大人の責務だと思っております。

そこで1件目、今後のまちづくりについてであります。

「来て・見て・食べて・住んでよし」「交流・関係から定住へ、住むならやっぱり山元町さ来てけさい」そう言えるような、そんな実現できるような町にしていけたらいいなというふうに思うものです。

そこで1項目、過疎地域自立促進計画と第6次総合計画との整合性については。

現在、審議されております第6次総合計画ですが、そのことについてお尋ねいたします。

1点目、過疎化から脱却を目指した財政改革について。

2点目、震災復興計画、第5次総合計画における検証結果、達成度をどのように捉え、実施していくのか。

3点目、第6次総合計画における我が町独自の特徴・特性について。

2 項目目、少子高齢化における町の存続を図るため、子育てしやすく高齢者に優しいまちづくりの施策。

1 点目、高齢者が生き生きと生きがいのある町を目指すための計画・対策。例えば運転免許証を返納後の交通確保、世代間交流事業、社会参加促進のための工夫など。

2 点目、高齢者施設、特にデイサービスと幼保施設の建設時における既存施設も含めての考え方について。

3 項目目、東日本大震災の経験を生かした防災・減災のまちづくりは。

1 点目、西日本大豪雨災害後、大雨時での防災訓練でどのように取り組んでいるのか。

2 点目、防災意識をどのように醸成し、次世代へ受け継いでいくのか。

3 点目、緊急時の防災無線を有効活用した広報をどのように実施していくのか。

以上、一般質問といたします。町長の明確で誠意のあるご回答を期待しております。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第 1、今後のまちづくりについての 1 点目、過疎地域自立促進計画と第 6 次総合計画との整合性のうち、過疎化からの脱却を目指した財政計画についてですが、過疎地域からの脱却については、これまで震災復興計画等に掲げる諸施策を総合的かつ着実に進めてまいりましたが、引き続き誰もが住みたくなるような魅力的なまちづくりをより一層推進することが重要であり、人口減少、少子高齢化社会に加え、交流人口や定住人口の増加、産業やコミュニティーの再生を推進することで地域の活性化を図ることが肝要と認識しております。

また、町民の方々と問題意識を共有し、人口減少、少子化に歯どめをかけるとともに、超高齢化社会を見据えた、住む人一人一人の負担の少なく将来にわたり持続可能なまちづくりを進めることが重要であることから、町といたしましても過疎債等の国の手厚い財政支援を積極的に活用し、健全な財政運営を続けていくことが過疎地域からの脱却につながるものと考えております。

次に、震災復興計画、第 5 次総合計画における検証結果達成度をどのように捉え実施していくのかについてですが、震災復興計画では東日本大震災からの復旧・復興を最優先としつつ、本町の抱える多くの課題に対応したまちづくりを目指し、新市街地整備による被災者の住環境整備を最優先に取り組むとともに、人口減少、少子高齢化対策を重点プロジェクトとして位置づけ、少子高齢化対策事業や定住促進事業などに積極的に取り組んでまいりました。震災から 8 年の歳月を経て本町にはコンパクトシティーの理念のもと、利便性の高いにぎわいのある拠点が整い、子供から高齢者まで誰もが暮らしやすさ、住みやすさを実感できる市街地が形成されたことにより、住まいの再建に区切りをつけることができたほか、仙台圏と本町を結ぶ主要な公共交通機関である JR 常磐線の歴史的な運転再開など、ハード面の整備をおおむね完了することができたものと考えております。

また、良好な環境が整えられた町内各地において、京浜ハイフロー販売株式会社や東海リース株式会社を初めとする企業立地や就業機会の拡大が進んだほか、沿岸部には整然と区画された豊穡の台地が誕生し、営農再開への道筋を確保いたしました。さらに、子育てするなら山元町の実現に向けた県内最高水準の定住支援策や医療費助成の拡大など、ライフステージに沿った切れ目ない支援策等とも相まって、新婚・子育て世代を中

心に新規転入者も増加傾向を示しており、これまで震災復興計画に掲げた諸施策を総合的かつ着実に進めてきたことがようやく実を結び、町民の皆様、議員各位のご理解・ご協力のもと、ほぼ達成できたものと考えております。

また、震災復興計画の後期行動計画に掲げる各種事業の検証については、次期総合計画の策定作業の中で、平成29年度末時点での事業評価及び今後の課題等について整理しており、計画期間で完了しなかったものについては事業の継続性も加味した上で、次期総合計画において取り組むこととしております。

次に、第6次総合計画における我が町独自の特徴・特性についてですが、次期計画については、町民一人一人に受け入れられる計画となるよう、20名で構成する審議会においては、8名の女性委員に参加していただき、幅広い分野や年代層からの意見をいただいております。また、町民の皆様に対しても全世帯を対象とした意向調査を実施したほか、町の将来を担う15歳から22歳までの若者及び中学生を対象にアンケート調査を実施しており、柔軟で自由な発想による多くのご意見を集約できたものと考えております。

また、写真やイラスト等も多く取り込むことにより、関係者だけではなく、町民全体が同じ方向を向き、魅力あるまちづくりを共同で進められるように、その体裁にも配慮して作成することとしております。

政策面においては、政策分野ごとに目標指標を掲げ、計画期間となる10年間の中間年次、2023年、そして最終年次となる2028年の目標値を設定したところであり、創造的復興のトップランナーとしてこれまで進めてきたまちづくりを継承することを基本とし、まだ案の段階ではありますが、その将来像を「きらり山元、みんなでつくる笑顔あふれる町」と定めて取り組んでまいりたいと考えております。

さらには、第5次総合計画を兼ねた震災復興計画を進める中で、新たに見えてきた課題も踏まえ、「来て・見て・食べて・住んでよし」のキャッチフレーズを合言葉に、活気とにぎわいがあり、持続可能なまちづくりをさらに進めてまいります。

次に、2点目、子育てしやすく高齢者に優しいまちづくり施策についてのうち、高齢者が生き生きと生きがいのある町を目指すための計画・対策についてですが、初めに、運転免許証返納後の交通確保に関しては、全国的に高齢者ドライバーによる重大な交通事故が多発しており、車がないと生活できない地方を中心に大きな社会問題となっております。高齢者ドライバーの中には移動の手段として車に依存するだけでなく、運転することが長年の生きがいや楽しみである方もおりますことから、運転免許証返納により生きがいを見失うことも懸念されます。

昨年6月から実施している運転免許証自主返納者に対する支援制度については、町内在住の70歳以上の自主返納者に対し、ぐるりん号及びデマンド型乗り合いタクシーに係る運賃について1年間10割減免、2年目以降は75歳に至るまで5割減免とする施策となっており、現在35名の方にサービスをご利用いただいております。

デマンド型乗り合いタクシーについては、ことしの4月から指定乗降場所を9カ所増設し、バス停までの移動時間を短縮するなど、高齢者の負担軽減を図るとともに、広報やまもと4月号及び各戸へのチラシの配布を行い、利用方法等の周知に努めてまいりましたが、今後さらにきめ細かく乗降場所を設置することで利便性が向上し、デマンド型交通の利用が促進されるものと考えております。

あわせてデマンド型乗り合いタクシー制度のさらなる周知、利用方法の丁寧な案内等により、免許返納後の通院や買い物の足としての利便性向上を図り、日常生活が維持できるよう引き続き支援に努めてまいります。

次に、世代間交流事業等についてですが、例えば文化活動の分野では、人生経験豊富な地域の方々が学校を初めとする公共施設に定期的に足を運び、茶道や大正琴等の伝統芸能を中心に熟練わざを披露する中で、子供たちとの交流が継続的に行われてきております。また、レクリエーション活動の分野では地域の老人クラブと生徒との間でグラウンドゴルフ交流会が毎年開催され、親睦を深めるなど、その取り組みが徐々に定着してきているものと認識しております。これらの事業については、いずれも教育委員会の所管となりますが、高齢者の生きがいくりのためには部局間の連携を密にしながら、現在の取り組みを継続させるとともに、その活動等の中で地域の貴重な人材を発掘し、ジュニア世代とかかわる場面づくりを進めることによって高齢者の社会参加促進にもつなげていきたいと考えております。

次に、2点目、高齢者施設、特にデイサービスと幼保施設の建設時における既存施設も含めての考え方についての前段、高齢者施設、特にデイサービスについてですが、町内には民間で運営する高齢者を対象としたデイサービスセンターが7カ所あり、日帰りで食事や入浴、レクリエーション、機能訓練等を受けられる介護サービスとして多くの方に利用されているところであります。町の規模、利用者数等からデイサービス施設の供給数は確保されている状況にあり、今後新規での建設については公設民設に限らず人口動態などを先を見越した検討を十分に行い、既存施設の活用や他の介護サービスとの連携など、あらゆる視点から検討する必要があると考えております。

次に、後段の幼保施設についてですが、町内には公立保育所が1カ所、民間保育所が宮城病院内に1カ所、民間幼稚園が2カ所あり、特に民間の2幼稚園については町外からの入園者もいることから、既存の幼保施設を最大限活用し、保育所と幼稚園が機能を分担し、かつ連携していくことでよりよい子育て環境が充実されるものと認識しているところであります。

次に、3点目、東日本大震災の経験を生かした防災・減災のまちづくりのうち、大雨時を想定した防災訓練の取り組みについてですが、平成30年の西日本豪雨災害を教訓とし、激甚化、頻発化する豪雨災害に対し、避難対策の強化を検討するため、中央防災会議防災対策実行会議の下にワーキンググループが設置されました。そのワーキンググループにおける避難の現状分析では、行政は地球温暖化に伴う気象状況の激化や行政職員数が限られていることなどにより、突発的に発生する激甚な災害への行政主導のハード対策、ソフト対策に限界があること、そのため防災対策を今後も維持向上するため、国民全体での共通理解のもと、住民主体の防災対策に転換していく必要があることが確認されました。そして、目指す社会としては住民はみずからの命はみずからが守る意識を持つこと、行政は住民が適切な避難行動がとれるよう、全力で支援することという避難に対する基本姿勢が示されたところであります。

この行政が行う住民が適切な避難行動がとれるよう全力で支援する内容の一つは、平時から災害リスクのある全ての地域であらゆる世代の住民を対象に継続的に防災教育、避難訓練などを実施し、みずからの命はみずからが守る意識の徹底や地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知をする。もう一つは、災害時には避難行動が容易にとれる

よう、防災情報をわかりやすく提供することであります。

本町では、東日本大震災での津波被害を教訓に、また近年、突発的に発生し、甚大な災害を及ぼした西日本豪雨のような各種災害の発生に備えるため、総合防災訓練においては避難訓練を中心とした各種訓練を実施してまいりましたが、中央防災会議のワーキンググループの報告でも示された「みずからの命はみずからが守る」、その意識のもと町民の皆様が適切な避難行動がとれるよう、今後も継続実施してまいりたいと考えております。

次に、防災意識をどのように醸成し、次世代へ受け継いでいくのかについてですが、防災意識を醸成するには、東日本大震災の記憶を風化させることなく、激甚化、頻発化する豪雨災害等の災害リスクを周知していくことが肝要であると考えております。そのためにも津波避難文化の確立を目指した小中学生保護者、そして地域住民が一体となった避難訓練や防災教育を継続実施していくとともに、防災拠点山下地域交流センター内の防災情報コーナーを小学校の授業の一環である総合的学習において活用を継続し、防災意識の醸成、さらには東日本大震災の教訓等を後世の人々に伝承するとともに、防災・減災に対する意識の高揚を図るため、震災遺構として整備を進めている旧中浜小学校を活用し、次代を担う子供たちへ教訓をしっかり継承してまいりたいと考えております。

次に、緊急時の防災無線を有効活用した広報をどのように実施していくのかについてですが、近年突発的な災害の発生が全国的に増加しており、早期に安全な避難行動を促す観点からも住民への的確で迅速な情報提供が求められております。町といたしましては、災害に対する情報等を発信する方策として、防災行政無線による広報は有効であると考えていることから、災害に備えるための各種機関からの情報を有事の際には切迫感を持って迅速かつ正確に伝達できるよう、今後も引き続き積極的な運用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。平成29年度に指定され策定している過疎地域自立促進計画と今年度中に策定する町の重要な第6次総合計画についてです。

町は、町民の考えを生かしたもの、そういうことで住民から選ばれた20名によって今、一生懸命計画を立てているわけなんですけれども、その際やっぱり町民が主人公でなければならぬと私は考えています。

1点目ですけれども、過疎からの脱却、これについてですけれども、前回町長に質問をしたところ、その回答では、「今まで過疎から脱却した自治体はない。聞いたことがない」という回答がございました。何年度ごろまでに脱却する計画なのか。再度確認をさせてください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。現在の過疎計画の中で何年までという明確な脱却の時期はお示しはしておられないというふうな状況でございます。先ほどもお答えいたしましたように、諸施策をですね、総合的かつ着実に進める中で、そういう積み重ねの中でですね、一定期間を要するものというふうに理解しております。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。何年後になるかわからない。そういう計画は私はないと思うんです。せめて5年後、10年後にはこれぐらいだったら、これぐらいしていったならば過疎から脱却できるのではないかと。今一生懸命やっている施策の中で、そういう見通しを立てた計画とはなっていないのか、何年度になるかわからない。そんなことで夢と希

望は持てますか。再度確認します。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。我々としては、先行の過疎自治体の取り組み、計画の内容などもですね、十分参考にしながら新しい、この計画策定に取り組んできたところでございますので、例えば議員ご指摘のようなですね、明確な時期というものを掲げて取り組んでいるような、そういう取り組みが一般的だというふうなことであればですね、それが我々もそういうのを大いに参考にしながらというふうな部分でございますけれども、この過疎問題については人口減少、それからもう一つ財政力指数というふうな関係もございまして、両方の要件を一定程度充足、満足させるというには右から左というふうなわけにはいかないのが全国ですね、自治体も同じ思いでいるんじゃないかなと思っております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。自治体で計画を策定するのは紙の上だけではないんですよ。住民がここで生きていくんです。その計画を実践することによって、ここまで頑張ろう、ここまで頑張ろうって思えるような、そんな施策を私はしていくのがリーダーシップである町長であり、行政の役割、そして私たち議員の役割だと私は思っています。一人一人が少しずつでも力を出し合えば、5年後これぐらい、10年後これぐらい、そういうふうなことでものが見えてくると思うんですけども、その辺について、これから公債費、公債ですね、償還、幾らぐらい、何年で返さなければならないのか、その辺についてもお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。公債費の詳細な部分については、必要であれば後ほど担当課長からお答えをさせますけれども、今のお尋ねは、どこの時点からの起債かという部分でございますけれども、ご案内のとおり、町政運営は過去から未来に続く継続的な中で各種事業が展開されております。震災前は上下水道を中心とした起債もございまして、当然公共施設等の起債のいわゆる未償還分というものもございまして。加えて、この東日本大震災以降ですね、私が就任して以降というふうな期間と同じでございまして、その中で新たにプラスされたものと2つあるわけでごままして、いずれにしてもその起債については償還計画に基づいて粛々と返済をしていく、あるいは縮減に努めているというふうな状況でございます。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。お尋ねの現在の地方債残高ということになりますと、今回6月補正予算、そちらも加味した上でになりますと、地方債の残高といたしましては、約67億円ということになっております。こちらの返済につきましては、毎年過去のものも含めて返済をしているわけでございますけれども、現時点においては平成32年度をピークにその後残高が減っていくと、減少していくというようなことになってございます。

上下水道事業所長（大橋邦夫君）はい、議長。上下水道事業の公債費、企業債の残高については、水道が約10億、下水道については45億前後だったと記憶しております。こちらの企業債については、全て10年から28年、30年という償還期間がありますけれども、おおむね30年が償還期限となっております。ちなみに上下水道とも既に公債費のピークは平成27年ごろをピークにして減少傾向にあります。

以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。平成10年以降ですね、行革ということで、私たちも身を切る思いでずっとやってきました。そして、過疎債だからといっていろんな事業を展開すれ

ば、それはまた大きな借金になっていくと私は思っています。今、話を聞いただけでも地方債約67億、上下水道合わせても110億を超してしまっているんです。120億、今からどういうふうにして返していくのか、その辺も考えながらやっていかなければならないし、それはやはり町民の方々にきちっとした数字を示し、これからこういうふうな形でまちづくりを進めていくんだということで、総合計画と合わせながら説明をしていくような、そういうふうな機会は設けるつもりはないでしょうか。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答えいたします。

起債は次代を担う皆さんに一定の負担をしてもらい、そういう類いの借金ということになります。これは適債事業といたしまして、要するに今生きているといいますか、今生活している人だけではなくて、長期に使う公共施設を中心にですね、これは一定の期間でみんなで分担し合いますと、そういう考えのもとに起債になじむかどうかという適債事業ということで役場とか、そういう学校とかですね、そういうものが起債の対象になっているということでございます。借金をしないで、起債後できるだけ活用しないで事業をやるのも一つ。しかし、震災前に私が就任した段階で町民の皆さんから異口同音に求められたことは、道路、排水路等々の各行政区で山積している諸課題解決でございます。そういうものについても道路などは特に適債事業でもございませんので、そういう皆さんが求める諸課題を解決していくためには、やはり一定の制度活用をして、そういうことをしながらうまく課題を解決していくということがこの起債の活用でございますので、まずその基本的なところをご理解いただかないと議論がかみ合わないことになるわけでございますので、そこはよくご理解いただければと、そしてまたもう一つ、先ほど担当課長が現在一般の、一般会計での起債の現在高67億ということでございますけれども、23年度末ですから、私が就任して1年たった後ですから、本当は22年度の数字をご紹介申し上げればよろしいんですけれども、23年度であえて言えば54億でございますので、この8年間に13億ふえたということでございます。

しかし、申し上げているとおり、この8年間で50年分に匹敵する膨大な事業を取り組んできたわけでございますので、そこの中でこの13億をどういうふうに捉えるのかという問題、そしてまた防災拠点山下地域交流センターと中央公民館については、私は中央公民館については、いずれ町の自主財源でやらなくてはいけない事業であるので、前倒しでということで、これは起債は使わないでやってきたというやりくりの問題もございまして。いずれそういう中での13億だというようなこともご理解いただければありがたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。私が聞いているのは、その金額がどうのこうのではないんです。

そういうふうなきちっとした説明責任を持って、町民の方々に説明をする気があるのかないのか。イエスかノーかです。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。前段の基本的な部分（「そんなのわかっている」の声あり）

議長（阿部均君）ちょっと言葉慎んでください。（「わかっています」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）私はこれまでも地区懇談会とか定期的に開催しております。そこでお配りしている資料を改めてご覧いただければ、たしか議員にも真庭地区のあれではご出席いただいたかなというふうに思いますけれども、そこには町が当面する諸課題、人口問題、子育て問題、そして財政問題等、起債の関係も含めて皆さんにご説明をしてきたところでございますので、そういう取り組みは非常に大切であると思っておりますので、引き続

きその計画審議会も含めて必要な情報提供には積極的に努めてまいりたいというふうに思っております。大変失礼いたしました。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。各行政区で説明をしていくということで、捉えさせていただきます。

それでは、2点目、震災復興計画における検証していると思うんですけれども、先ほど検証しながらという話が出ました。第5次総合計画、そして震災復興計画をどのように分析し検証したのか、その点についてお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのお尋ねにつきましては、先ほど1回目の中でお答えしたとおりでございます。それにプラスする部分があるとするれば、担当課長何かございますか。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。今回6次計画、総合計画ですね、の策定を始めましたのが昨年度の途中からという、30年度の途中からということでございます。このため第5次の総合計画を兼ねた震災復興計画、こちらが30年度までの計画でございましたので、この策定作業の中では平成29年度末までの状況でもってまず課題の整理をしたところでございます。その結果については、今回策定を進めております第6次総合計画の中で震災復興計画、第5次総合計画の進捗と課題というページを設けまして、8項目で整理をさせていただいております。1つは地域の魅力を生かした定住人口の確保ですとか、協働による高齢者、子育て、高齢者支援の充実とか、そういったものが必要だということで整理をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。分析し検証しました。それでは達成度についてはどのぐらいだったというふうに捉えているんでしょうか。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。総合計画の達成度ということでございますが、これもご案内のとおり、復興計画を兼ねた総合計画というふうなもので、私が最近申し上げておりますのは、復興の花もおかげさまで九分咲きだと、満開の花が咲き誇るまであと一歩というところまで来たという、そういう表現でお話ししているところでございます。そういうふうな意味合いではおおむね90パーセントに近い、90パーセント程度の進捗状況かなというふうに受けとめているところでございます。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。こちらの検証の内容でございますけれども、山元町の後期行動計画、こちらの事業評価ということで整理したものが今手元でございます。

後期行動計画の中には、目標指標というものを設けておりました。復興計画自体は膨大な事業ということになっておりますけれども、その中で項目が、基本方針が8つございましたけれども、その基本方針ごとに目標指標を設けているというつくりになってございます。その目標指標については、例えば災害公営住宅の建設率ですとか、被災者の再建率ですとか、そういった目標数値を設けておまして、当然ながら100パーセント、29年度末の時点で達成している項目もあれば、80パーセントから90パーセントおおむね達成できたというような目標の達成率ということになっているものもございます。そういったことを総合的に見た場合、全体として9割程度の、町長も先ほど申し上げましたような達成しているのではないかとこのところになっているというものでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。課題分析をしながら目標数値まで目標指数を100にしたなら

ば90パーセントというところで評価をしているようですけれども、その10パーセントの残りの部分を、それをどのように生かしていくのか、その辺について町長にお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的にあと10パーセントという関係につきましては、先ほど申しましたように復興期間中の主な継続、あるいは未了事業をご紹介申し上げれば、避難道路などが一つございます。県道を含めた10本の避難路ございますけれども、これまで終わったもの以外で主なものとしては、新浜から戸花山を抜けて国道に通ずる新浜諏訪原線ですね。それから、避難道とは違いますけれども、町道として取り組んでいるのが旧山下駅から亘理町境までの旧JR常磐線の軌道敷を利用した町道整備、それから磯浜漁港もまだ一部継続しておりますし、東部の農地整備事業についても今年度いっぱい予定で進めているのが排水対策事業でございますし、さらに来年まで持ち越されるのが、いわゆる換地ですね。本換地、登記までの業務、あるいはそれに伴う精算業務などもその中には入ってこようかなというふうなことでございます。あるいは前後しましたけれども、中浜震災遺構ですね。今年度は校舎の遺構の整備、そのものでございますけれども、引き続き旧校庭の広場の整備もあつたりしますというのが主な事業、もちろんいわゆるコミュニティーの再生とかですね、心の復興と言われるソフト部分については、これはこれまで100パーセントあったと言える状況ではございませんので、いずれ当面の目標は復興期間と言われるあと2年ですね。ことし、来年と、この2カ年で完了のめどをつけるというのが当面の目標でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今、挙げていただいたような課題、積極的に迅速に処理されますように、対処されますように要望しておきます。

そしてまた、第6次総合計画、第5次総合計画の際には、町民が、町民代表の方々が何十回となく足しげく役場に通り、ワークショップや研修なんかも開催しました。多分そういう記憶ある方々もいらっしゃると思います。

そして、この、私は総合計画非常に役に立っています。この目標に向かって事業を遂行させていただいてきました。町民とともにということをしながらかやってきました。夢と希望の持てる、そういうことで2018年想定し、みずからが町民の手で手づくりした第5次総合計画です。そこで第6次総合計画における我が町独自の特徴・特性について3点目ですけれども、今まで策定委員会の回数は何回ぐらい開催していますでしょうか。昨年の中頃からというお話でしたけれどもお尋ねします。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。策定委員会といいますのは、審議会のことでよろしいでしょうか。

審議会は、先月開催分までで5回開催しております。

以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。5回ではちょっと足りないのではないかというふうに、十分な議論がなされているかどうか私は疑問なので、今後も開催する予定はあるのかどうか。どんな方向性でいくのか、その辺についてお尋ねをします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。審議会の開催関係ということでございますけれども、一定のやはり議論を尽くすということも非常に大事な側面でございます。この震災後の慌ただしい中での今の第5次、復興計画を兼ねた第5次計画ですね。これはもう震災から3月から12月の議会で議決を頂戴して、そして次の復旧、まずは復旧事業に向かうという制

約された場面でしたので、そういう場面での対応と、また一定の落ちつきを取り戻した中での対応というふうな部分ですね。これはまさに状況に応じて、その辺のスピード、あるいは回数というものを工夫しながら取り組むべきものだなというふうに思っております。そういうふうなこともございますので、5月の新庁舎での初めての業務開始に当たっての私からの訓示の中でも今言ったような住民意向、町民意向の集約に当たってはスピード感重視から満足感、納得感をより得られる形に十分配慮してほしいというようなことを申し上げたところでございました。

ただ、一方では首長というのはどうしても4年間の任期もございますのでね、議員おっしゃるような前々計画の3年というのは、なかなか懸案課題に取り組む時間との関係もございますので、その辺はほどほどのところでそういう余裕といいますか、回数もですね、工夫しながら対応してまいりたいと思っておりますのでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今後も継続してやっていくのか、やらないのかということだけを私は確認したいんです。理由はいいません。やるのか、やらないのか。その辺について回答願います。

議長（阿部 均君）今後の審議会の開催計画といいますか、そういう部分について、企画財政課長、きちっと明確に答えてください。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。当初のスケジュールでは6回程度を想定していたところですがけれども、その回数を超えた審議をする必要があるだろうということで今後も継続してまいりたいと考えております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。継続をして実施していくということであれば、人材と前回の第5次のときには、人材、リーダー養成も含めたワークショップとか、研修会も開催しました。今後そういうふうなワークショップとか、研修会の予定はあるのか、ないのか、あるとすれば……、あるのか、ないのかだけまずお尋ねします。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。今ご指摘いただきましたような研修会、ワークショップというところは、当初いろいろどういう作業を進めるかということも検討してから初めているわけですがけれども、今回の計画策定に当たってはワークショップ等は開かないで開催するというところで進めているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。審議会、20名だけのということではなくて、いろんな方々にも参加していただいて、次代を担う人材育成という部分とリーダー養成という部分も私は含めていると思うですね。この総合計画の中には、そういうふうなことから自分をつくった、やったということで、その目標に町民が一丸となって向かえるものということで私はお尋ねしたわけなんですけれども、予定なしということで、それでよろしいんですね。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。1回目の質問でお答えさせてもらったように、今回は全世帯の意向調査に加えてあえて15歳から22歳まで、さらには中学生を対象にという若い皆様方の意見を集約した。そういうものになっておりますので、そういう機会を通じて一定程度のものは把握できているのかなというふうなことでございますので、担当課長説明したとおりでございます。今のところはそういう予定は当初からない形で進めてきているということでご理解をいただければというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。この計画書案を見ますと、町長のマニフェストという部分が出てくるんですよ。基本的なものであれば総合計画は相対的なものであると私は思うんで

す。町長の公約は実施計画のそういう時点でもよいのではないかというふうに思われるんですけども、なぜここに町長公約をあえてここに掲載しながらやらなければならないのか、その辺についてお尋ねします。町長にお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろんな考え方がおありだと思います。うちの町で言えば時々首長、そしてまた全国的に見てもいろんな首長さんがおられるわけでございますけれども、そこで掲げている首長のマニフェストがその時代なり、将来を見据えて総合計画に取り組むにふさわしいキャッチフレーズなり、スローガンをですね、どういうふうに掲げているのか、それがなじむものなのかということが一番問われるんだらうと私は思いますので、的を射たものであればそれは当然そこに盛り込むことはやぶさかでないのかなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。町長のマニフェスト、わざわざここまで出さなくて私はいいんではないかと思えます。その実施段階、そういう段階でマニフェストの中にこの大きな基本計画、総合計画の中でそれを織り込んでいけばというふうに思うんですが、あえて出したのはなぜなのか、その辺の理由が私には理解できないんですが、町長、再度確認させてください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町のトップたるもの、やはり町民の方々に目標なり、夢なり、希望を与えて、先ほどの議員の冒頭の言葉ではないですけども、やっぱりリーダーシップを発揮する必要がございますので、やはりそれらしい目標を端的な言葉でお示しをすると、あらわすと、そしてまたそれに向かってみんなでそれぞれの施策分野で、それぞれに置かれた立場の中で一翼を担ってもらおうと、これはもう自然な形だらうというふうに思います。人口減少、少子化、本町にあっては非婚、晩婚化、いろんな課題がございますけれども、それをいろんなスローガンなり、キャッチフレーズに集約をして、これでいこうと、住むなら山元町に、子育てするなら山元町と、そういうわかりやすいいわゆる合い言葉、共通する方向性、それを十分に組み込んでいくというのは、総合計画の趣旨に大いにマッチした取り組み対応ではなかろうかなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。総合計画、これは町長の個人的な計画ではございません。町民1万2,000人の総意のもとで策定すべきものだと私は思っています。そして、先ほど町長が話をしていましたけれども、借金返ししながらやっていかなければなりません。そして、ないものばかりねだるわけではありません。町民はないものはねだっていません。これからもあるものを探し、人材育成が私は重要だと思っています。

私は、この第5次総合計画で多くの若者が育ってきたと思っています。そういうふうな総合計画、過疎から脱却できるものをつくっていただくよう要望します。

以上です。ということで、次の計画もきちっとしたものを策定するよう望んで次の質問に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議長（阿部 均君）ちょうど時計を見ますと、時間でございますので、この際、暫時休憩いたします。再開は1時15分といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時15分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）暑い方は上着を脱いでも結構でございます。

4番岩佐孝子君の質問を許します。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、2項目に入ります。

スローガンに掲げてある「住むならやっぱり山元町」と胸を張って言える、そんな町にしていくために高齢者に優しいまちづくりの施策ということで、先ほど回答がありましたけれども、運転免許証を返納後とかの交通確保、そういうふうなことからということで、1点目の高齢者が生き生きと生きがいのある町を目指すための計画・対策ということでお尋ねをいたします。

まず、先ほど、高齢者ドライバーによる交通事故が非常に多発しております。免許証を返納する機運が高まっているものの、交通確保が困難なため返納がなかなか増加しないというのが現状ではないかと私は思いますが、先ほどの話の中でデマンド型タクシーの見直しということで、乗降場所を9カ所増設したというようなお話がありました。これをデマンド型タクシーというのは多分家から家まで、玄関から玄関までというようなことだったと思うんですが、その辺までの見直しというのは考えられないのでしょうか。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。個別具体の関係でございますので、担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねでございますが、玄関から玄関までということになりますと、通常のタクシー業務になろうかと思われまして。デマンド型タクシーにつきましては、現在、玄関から指定の乗降場所ということになっております。民間のタクシー会社の民業圧迫ということもありますので、現在のところデマンド型については、玄関から指定の乗降場所とさせていただいているところとなっております。以上です。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。町民バスを利用したいと思っても歩いていくことができないからこそデマンド型タクシーを利用しようという方々が非常に多いわけです。そして、今話にありましたタクシー会社をというところなんですけれども、そうしたならばタクシー会社とか、タクシーとか、介護タクシーなんかを利用するためのチケットなんかの配布なんかは考えることはできないのでしょうか。その辺について町長お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろいろ高齢者に優しい施策を本町のみならず全国的に展開しているところでございます。具体の関係については保健福祉課のほうでもいろいろとこれまで取り組んできている実績がございますので、その辺ちょっと紹介させていただきたいと思っております。（「私はタクシーとか、介護タクシーのチケットなんかの発行とかは考えられないのかということで、町長の考えをお尋ねしたんです」の声あり）

議長（阿部 均君）介護ですか。（「タクシーとかのチケットの発行なんかは考えられないのかということの」の声あり）

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。現在の保健福祉課のタクシーチケット等の取り組みにつきましてお答えさせていただきます。

まず1点は、障害者対応としてはタクシーチケットというのは毎年事業化して、町単独事業として実施してございまして、あと介護に関するタクシーに関しては、福祉輸送という形で介護が必要とされる方に関しては、町内の介護事業者が若干、いわゆるタク

シー業務みたいな形での運行をしているような実態もございます。

なお、そちらのほう、現在はその2通りの輸送に関する当課での事業となっております。

以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。そういうことを踏まえて。

議長（阿部 均君）きちっと通告して、挙手、立って質問願いたいと思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。私は、今、障害者とかというふうな部分での、それはもうわかっています。そうでなくて、新たなるものとしての事業への取り組みはできないのか、する気はあるのか、ないのかをお尋ねしているわけなので、その辺について、今後の施策ということなので、町長にお伺いしているわけなんですけど、回答は町長からいただきたいです。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどデマンド型乗り合いタクシーの関係をお話しさせていただいたように、町としては従来なかった形を導入して、まだ日も浅いというふうな部分もございますし、そういう中での一つの改善として先ほどお答えしたように指定乗降場所を9カ所ふやしたと、そしてまたさらなる制度の周知なりですね、今後さらにきめ細かく乗降場所を設置するというふうなお答えをさせていただいたところでございます。当面はそういう方向でのこの状況を見きわめながらですね、仮に一定の改善の中でのさらにというふうな部分があれば、また今のご提言も含めて検討をしてみたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。その乗降場所まで歩いていくことが困難だからこそデマンド型タクシーを頼むわけで、歩けるのであれば町民バスを使うんですよ。歩いていけないからこそ、そのデマンド型を依頼し、病院まで行きました。病院からうちまでは来れませんね。乗降場所まで行かなければならない。そういうふうな状況でありますし、病院から例えば薬をもらいながらといったら、その薬局までは寄ってもらえない。そういうふうな不便さがありますので、その辺なんかは検討する余地はないんでしょうか。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねでございますが、町内のほぼほとんどの医療機関については、指定乗降場所として今回追加させていただいたところです。ただ、今議員お尋ねのように調剤薬局とかとなると、そこまでは歩いてということになるかと思っておりますけれども、基本デマンドにお乗りいただく際は、一人で乗降できる方というふうに、一人で乗降できない方については一緒に介助される方も乗っていただくようなシステムになっておまして、介助される方についてもご一緒にデマンドの予約をして乗っていただくようなシステムになっております。1日2回という規制もありますので、そういった部分も含めまして今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。せっかくのシステムでございますので、せっかくいいものを導入しているので、そういうことから考えたならば、もう少し町民の方々の声を広く聞いて、そして普及させるべきではないかなというふうに思います。そしてまた、町民バスですけれども、町民バスの運行時間、本数、運行日程の見直しについてですけれども、運行時間、学生、仙台まで行くのにバスは利用できるような状況ではありません。運行本数、朝の小学校、中学校の子供たちの時間、その部分にしかほとんどありません。日中はお昼過ぎ1時ごろしかないの、病院に行ったとしても、それを利用することはで

きませんし、公民館の事業に参加しよう、体育館のいろんな事業に参加しようと思っても、その運行時間に合わずに参加できないという方々が非常に多いです。ということと、運行日程の見直し、今土曜日休みですね。前回も申し上げましたけれども、土曜日だってやっぱり買い物とか、病院に行く人たちはいるんです。そういう方々のために町民バスのこの運行時間、本数とか、運行日程、土曜日を運行するような見直しはできないものかどうか。再度確認をします。町長をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答えいたします。

議員からは以前にもですね、特に土曜日の運行についてはご提案があったかなと記憶しておりますけれども、いろいろ貴重なご意見等もいただきましたので、これまたご案内のとおり、運行改善検討委員会がございますので、そういう中で今の趣旨もお話しをしながら委員の皆さんでよりよい方向に向けて議論を進める中で、一定の方向性を見出してまいりたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。町民バス、空気を乗せて走っているという声がよくありますけれども、安心を乗せて走っているとも私は思っています。なので、やはり1時間に1回ぐらいずっと町内をめぐるといふか、運行していただければ、そうすれば不審者対策にもなるのではないかなというふうに思いますので、その辺は今までやってきたことが全てよかったという部分ではないんですけれども、よかったところはやはり取り入れて、そしてそれこそ最小のもので最大の効果を上げるような、そんな施策にしていきたいと思いますが、その辺町長どのように思っていますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。最小の費用で最大の効果と、まさに私も議員の考える基本的なスタンスと同じでございます。安心感があるのという部分もございますけれども、やはりこれ費用対効果というものも町民の方々もやはり注視されておりますのでね、その辺との兼ね合いで一定程度バランスのとれた関係を見出す必要があるんだろうというふうに思いますので、バスの今の車両のサイズですね。そしてまた利用される人員の関係、これは2年後の中学校の再編という中でスクールバス等々の検討も当然必要になってきますので、その辺をトータルに考えた中でですね、1日の中でどういう時間帯にどういう形でどういうサイズのもので運行したらいいのかというのは大いに運行改善検討委員会なり、あるいは学校再編の検討会の中で意見を集約し、よりよい形でのバスの運行というものに努めたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。検討委員会という話でしたけれども、結論はいつごろをめどに検討していくんでしょうか。

議長（阿部均君）岩佐議員に申し上げますけれども、通告は運転免許証返納後の交通の確保という部分でございます。ぐるりん号の運行に今傾斜しておりますので、その辺きちっと軌道修正をしながら通告に基づいた質問をお願いいたします。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。高齢者の部分ではお話をさせていただいています。関連ということなので、その町民バスの運行時間帯にもありますし、本数もということなので、その高齢者の弱者対策ということから私は話をさせていただいているので、その辺いつごろまで結論を出していただけるのか。先が長いわけではないですよ。そういうやっぱり一人一人がやっぱりここに来てバスを利用できるよというような、そんなことができるような交通弱者である免許証を返納しても大丈夫ですよという、そういう環境を担保するためにもいつごろまでなのかということをお尋ねしているわけなので、その分

について回答願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。大変申しわけございませんが、この場で明快な時期を申し上げることはできません。なぜならば議員もおわかりのとおり、運行改善委員会は国土交通省、運輸部門のご指導のもと定められたメンバーの中で議論を、意見を集約すると、そういう中での方向性をきっちり見定めてやるようにという、そういう基本的な中でやっているものですから、議論を待たずして首長が一方的にどうのこうのというわけにはいかないというふうなことを改めてご理解、ただ、方向性としてはやはり議員もいろいろご懸念の部分もなるだけ困っている人たちの問題、課題解決に少しでも早くお答えできるような、そういう取り組みが大事だというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。町長一存ではという話でございますけれども、やはり方向性、町長が常におっしゃっておりますスピーディーに、全てはスピーディーに解決すべく、そういうふうな形で動いていただきたいということを要望し、次に移ります。

生涯学習課、保健福祉課、介護福祉、地域包括ですね。社会福祉協議会などでは、それぞれが事業を展開しています。先ほど町長からの回答にあったとおりです。事業展開してきていたので、私もそれは重々把握はしております。

しかし、このごろですね。それぞれがやっていて、総花的になっている部分があるということを私は感じているんですが、その目標に向かって課を越えてネットワークを生かした事業展開はどんなものやっぺいらっしゃるのか。その辺についてお尋ねします。

議長（阿部 均君）ちょっと今の抽象的なんですけれども、これ今（2）に移っているんですね。

4番（岩佐孝子君）はい。

議長（阿部 均君）それで、イの部分ですか。

4番（岩佐孝子君）そうです。1点目です。1点目。

議長（阿部 均君）（2）のアが終わったということで。

4番（岩佐孝子君）高齢者が生き生きとというところで、そこの中の世代間交流の部分です。

議長（阿部 均君）まだアの部分なんですね。

4番（岩佐孝子君）アの部分です。

議長（阿部 均君）世代間交流の部分ね。次と言いましたので、もう次の部分に移ったのかなと。

4番（岩佐孝子君）今は交通の部分が終わって、はい、世代間交流です。

議長（阿部 均君）では、今、誰がこれ答弁、誰から求めるんですか。町長ですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えいたしましたように、部局をまたがるというふうなことでですね、それぞれ所管課同士で連携をしながらというふうなことでございますので、個別具体の関係、一つは生涯学習課、あるいは保健福祉課を中心とした取り組みが中心になろうかというふうに思いますので、最初生涯学習課のほうから取り組みをご紹介していただければということ、私のほうからもお願いをしたいというふうに思います。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

教育委員会の枠の中での事業の実施の実例ということになりますが、世代間交流については、例えば先ほど町長から回答があった茶道体験なり、大正琴体験、そういったものを初めとして例えば遊び隊であったり、あれは子供から一応大人、年配の方まで一緒に活動していただいているという、そういったレク活動の部分ですけれども、そういっ

たところの事業をさせていただいているという部分もあります。

それから、福祉部局との連携というところになりますと、福祉部門の事業として体リメイク教室というものが事業として展開されておりますが、これに例えば町のスポーツ推進員の方をそこに派遣させていただいて、一緒に取り組むとか、そういったことが挙げられると思います。

以上です。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。現在の保健福祉課の老人福祉の施策についてですが、現在、地域包括ケアシステムの構築ということを目標に現在進めているのが大きな柱となります。議員おっしゃる教育委員会部局との連携、高齢者施策の連携については、もちろんその地域包括ケアシステムの大きな柱にはなるんですが、その最終目的としては例えば地域福祉であったり、障害福祉、あとは児童福祉、全ての方々が地域共生社会に向けての取り組みなんかを目指して実際現在のところ動いているところです。前段初めとして介護保険に倣うようなサービス、事業等の仕掛けを現在しておりまして、一般的にわかりやすいのは、各行政区で行っているネットワークの活動なんかはその一つの事業かなと、そこには教育委員会部局のほうの老人クラブなんかも参画していますし、各行政区の区長さんたちと取り組みを一緒にそこで、その場で行われております。町内各行政区で行われておりますが、去年であれば山寺地区をモデル地区としてそのような仕掛けをしてみたり、あとは既存で横山地区さんとか牛橋地区さんなんかは本当に世代間を越えた取り組みなんかも取り組まれているところですので、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者がいつまでも住みなれた地域で暮らしていけるようなまちづくりに努めてまいりたいと考えてございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今、事例を挙げていただきました。でも、まだまだ縦割り行政から脱し切れない部分があるのではないかなと私は感じています。お金は保健福祉課、地域包括、で事業を推進するのは生涯学習、公民館、そういうふうな部分があると思うんですけども、それがやっぱりみんなと一緒にやっているという機運が見受けられないというのが非常に残念でありますし、地域の中で頑張っているところをもう少しこの部分はというふうに見えた部分を支援していくという、そういう方策は考えられないのか。その辺についてお尋ねしたいと思いますが、町長よろしくお願いします。町長にお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど保健福祉課長の説明の中でも出てきたように、地域ネットワークの形成というふうなことで毎回ですかね、社協さんなんかも入って、それぞれの地域の取り組み事例を紹介し合うという、あれなんかを拝見すると、今議員ご懸念の部分は相当程度対応できているんじゃないのかなと、今、個々の事業例は私の手元にはございませんけれども、それぞれの地域なり団体で多岐にわたる取り組みをされていて、私も大変ほほえましいというか、非常に心強いといえますか、そういう場面を毎年確認させていただいているという部分もございますので、決して、決して縦割りだけじゃなくて、教育委員会、町長部局、そして社協さんなり、あるいは行政区なりとの連携での地域づくりネットワークが進んでいるのかなというふうに捉えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。各地域では頑張っています。それでもやはりなかなか課題解決ができない部分を行政が支援をするということによって、また新たなものが見出せる

と思うんですが、その辺について、今後もそれぞれが縦割り行政ではなくて、ネットワークを図っていくことは考えられるのかどうか。その辺について再度確認をさせていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、お答えしたように、そういうお尋ねの部分を一定程度展開していると、そういう中での先ほどのご紹介というふうなことでご理解いただきますとともに、さらにそういう取り組みを充実させて、そういう取り組みの輪が一層広がるようにしてまいりたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今、話をしているのは、やはり各行政区、そして小学校なんかでは各イベントなんかを通して世代間交流ということで事業を展開しています。それを出てこれない方もやっぱり出てこれるような、そんな方策を見出しながらやっていくのが各行政区だけでは大変なことだと思うので、行政がもうちょっとかかわりを持ったならば違うものが出てくるのではないかということで、私はその辺の構築についてお尋ねをしているので、町長に回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来からお答えしている中にですね、今のお尋ねの部分は包含されているというふうに私は思ってさらなる横の連携、横串を入れられるような取り組みの輪を広げたいと、そういうふうにお答えしたつもりでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。ネットワーク、福祉協議会が一生懸命やって、立ち上げて、やってきて、もう二十何年、30年近くたっています。そういうことからそのお世話をする方々も非常に高齢になっています。その高齢者が高齢者とともにという部分はあるんですけども、世代間交流ですのもうちょっと若年層を掘り起こしとか、そういうふうな手助けをもう少し行政として積極的に取り組む姿勢はないのかどうか。その辺について私は町長に伺っているので、その辺の回答を的確に、明確にお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、議員がお尋ねの部分も含めてやっている中に心強い、今、状況が各地域に見られるというようなことでお答えをしているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。各行政区でも取り組んではいますけれども、高齢者の若年層、60代前半、70代前半までの方々は現役労働者ということで、多くの方々が働いているんです。ということで、お世話をする方も、お世話になる方々も、私の母もお世話になっています。90。そしてお世話をしてくださる方々が70代の後半。80代前半の方々ということですので、もう少し若い方々をどうにかして、その世代間交流を高齢者の中での世代間交流もあると思うので、そういうことでその辺のてこ入れはできないものかということで、再構築をしていくためにもということでの質問なんですけど、町長、ご理解いただけませんか。その辺についてご回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。同じやりとりをしても余り発展性がないと思いますけれども、私はだから支援の取り組みの輪が広がるような、そういうかかわりなり、支援というのは部局間連携、あるいは社協さんなり、各行政区なり、それぞれが機能分担する中で今ご懸念の部分をお世話する人の若返りも含めてですね、取り組むと、そういうふうな意味合いでお答えしているつもりでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。やっぱり地域でのリーダー養成、それは各行政区でも必要です。でも町としてのリーダー養成も必ず必要なんです。その町で要請をした方々が各行政区なり地域で活動、活躍をしてくださるというようなことから、各年代ごとでのやっぱりリーダー養成をきちっとしていくのは行政の役割ではないかと思いますが、その辺につ

いても、そこから再構築、各団体とかの再構築もあると思うんですが、その辺についてのお考えはどのようにお持ちでしょうか。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ジュニアリーダーというか、若い世代ということであれば、これは教育委員会のほうで一生懸命対応してもらっている部分ございますので、教育委員会のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

議長（阿部 均君）今、4番ね、孝子議員さんのリーダーという部分、ジュニアリーダーの育成なのか、それともいろいろなですね、世代間交流のための各行政区のある一定の年齢層に達した方のリーダー養成なのか、その辺明確にさせていただきたいと思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。私は、ジュニアリーダーはわかっています。昭和45年から山元町では取り組んで約1,000名の方々がジュニアリーダーとして活動し、今地域の中核となって活動してくださっています。それはわかります。その後の青年層、青年クラブもありました。若妻会、婦人会、老人クラブ、いろんな組織がありました。それが徐々に今崩壊してしまっていますけれども、それをもう一度再構築するためにも各年代に応じた事業展開、リーダー養成のための事業展開をしなければならないと思うんですけれども、そういうふうな取り組みを考えているのか。計画はあるのかどうか。お尋ねしたいと思います。計画をしていくのかどうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。直接的にですね、いわゆる真正面からといいますか、そういうふうな意味合いでの取り組みというと、なかなか具体の事例を申し上げにくいというふうに思いますけれども、先ほど来から出ているように、例えばジュニアリーダーのほかにもスポーツ推進員をいろんな場面にサポートしてもらったりとかですね、地域の中でそういう方面にたけた人たちがそれぞれの場面で委員等に就任していただいて、活躍をさせていただいておりますので、トータルとしてそういうものをバックアップしていけば、あるいはかかわりを持てればというふうに受けとめていただければありがたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。山元町は、社会教育では宮城県内随一の私は町だと誇りに思っています。そしてまた、そこで育った人たちが地域に帰って活躍している。でも、それをもう少しパイを大きくするとすれば、やはり常に行政としてそういうふうなリーダー養成を各年代においてのリーダー養成をしていく必要があるということから、私は質問をしているので、今後やっていく計画があるのか、ないのか、検討していくのか、いかないかだけでも回答願えればと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどと繰り返しになりますけれども、今ある形を継続する中で必要な支援体制を維持していければというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。回答になっていない回答だと私は思いますけれども、やはりリーダー養成というのは休んじゃったら、1回休んだら、そこからもう切れてしまいます。人を育てるのには5年、10年、20年とかかります。そういうことを考えた行政であってほしいなという願いを込めながら話をさせていただいておりました。

次ですけれども、高齢者の方々はたくさんの知恵とわざを持っております。先ほど町長の話にもありました。

今、核家族が多くなり、子供たちは高齢者の方々とのかかわりが減少していると思われれます。そこで2点目、高齢者施設、特にデイサービスですね、7カ所ということでありましたけれども、あとは幼稚園、保育所との建設時における既存施設も含めての考え

方ということで、私はね、高齢者が気軽に子供たちと接し交流することによって生きがいを見出したり、子供たちには思いやりのある優しい心が育まれるというふうに思っています。そういうことから、高齢者施設、もう供給を満たしているよというふうなお話がありましたけれども、高齢者施設と幼稚園とか保育所などの就学前の幼児施設を隣接するような、そういうふうな考えはないかどうかお尋ねしたいと思います。例えば小学校校区に設置するということとすれば、人口増につながるのではないかな、定住促進につながるのではないかとということからお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。現在の施策の中では今議員からお尋ねのあった部分については、特に考えている部分はありません。ただ、そういう取り組みの姿勢、考え方、これは非常にすばらしいものがあるんじゃないかなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほど少子高齢化ということで話をしているわけなんですけれども、やはり移住・定住促進事業を推進するというのであれば、保護者の送迎時間、そして田舎ならではの環境を生かした幼児教育をすべきだと思います。そこで高齢者とのかわりを持つというようなことが非常に私は大事じゃないかなということで、子育てしやすい、ここに来てよかった、産んで育てる環境づくりということを目指しながらやっていけば、その保育所、小学校は自分の住んでいる周辺に、そういうふうなものがあれば、公共施設があれば人口増加につながると思いますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えしましたように、議員からのお話については、それは考え方としてはですね、非常にすばらしいものがございますけれども、現段階ではそういう部分までの対応は考えていないということでございまして、既存の子どもセンター等々の中で必要な、議員のおっしゃる趣旨とは、これは外れるかもしれませんが、子育て経験の豊かな皆さんが一時預かり等々のNPOとかという形で対応してもらっておりますので、そういう一端はそういう機会を通じてですね、一定の関係は構築はできているのかなということでございます。それが小学校の施設と一体となってしまうことになるかとまた別な部分だろうというふうに思いますけれども、現段階ではそこまでは考えていないということでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。私は、やはり高齢者のわざと知恵を生かしながらというところと、やはりこの広々としたこの自然を生かしながら、子育て環境をつくるということによって少子化に歯どめがかかるのではないかと。そして人口増につながるのではないかとということからですね、今、人口が少なくなってきている山下第一小学校学区っていう話がありましたけれども、ことしは1名しか入学していない。来年は十数名ですね。坂元も十数名が何年間か続きます。そこにまた定住促進のそういう施策を織り込んでいけばもっと人口がふえるのではないかと、自然増が見込めるのではないかとということから質問しているわけなんですけれども、やはり少子高齢化という観点から保育所はやっぱり必要なんですね。つくし保育園、2歳になると保育所に行かなきゃなりません。でも、保育所に行くと定員オーバーです。そういう声がかもしもありました。そして今、保育所じゃなくて幼稚園にお世話になっているんだそうです。6時までお世話になって、下の子は保育所、上の子は幼稚園、そしてもう一人は小学校、2カ所も3カ所も駆けめぐっていて、近いところであればなというふうに思わざるを得ませんので、その辺について、町長、近くて近いような、そういうふうな環境づくりをしようと考えたことはございま

せんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それぞれのご家庭でのお子様の年齢に応じてですね、あるいはそれぞれのご家庭の親御さんの勤務形態等によっていろんなケースが当然あるわけでございますが、できるだけ限られた時間の中で効率よく送り迎えなり、対応できれば、これはベストだろうと思います。一方で、子供の教育ということを考えて場合には、必ずしも保育所で全部充足するということではなくて、本来幼稚園が目指している教育というふうな視点でですね、そういうふうな視点も大事にさせていただいて、大変でしょうけれども、場合によっては一人は保育所、一人は幼稚園、一人は小学校というケースもそれはやむを得ないのではなかろうかなというふうに思うところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。少子高齢化を少しでも食いとめるためにということで、今、滋賀県では持続可能な地域づくりを学ぶということで、そういうふうな体制にももう入っています。ということであれば、少ないからではなくて、やはり幼稚園も残ってもらおう。保育所は保育所の役割があります。そういうふうな役割分担をきちっと把握し、そして一人でも多くの人たちがここに住んで、ここに住んでよかったなと思えるような、そんな環境をつくっていただくことを切に切に要望しておきます。

もう梅雨時期に入りました。東日本大震災で多くの教訓が残りました。この教訓を肝に銘じ、防災・減災に取り組み、後世に引き継ぐことが、先ほど町長の話にもありました津波避難文化、そんなことを引き継ぐことが重要だなというふうに私も思います。そういうことからこの経験を生かした防災・減災のまちづくりで3項目目質問をさせていただきます。

日本、いや世界中どこでもいつ起きるかわからない、予測できない災害です。災害は、火災、地震や津波だけではありません。梅雨時期に発生するであろう河川の氾濫、土砂災害なども想定されます。このことから平成30年西日本大豪雨災害がありましたけれども、その後、大雨のときの防災訓練でこの町ではどのように取り組んでいるのか、その辺について1点目お尋ねしたいと思います。

先ほどワーキンググループをという話がありましたけれども、行政だけでは確かに限界は感じます。でも、そのときにやっぱり一番最初に駆け寄るのは現場の職員です。そういうことから、災害本部設置、避難所開設時での職員の態勢等のマニュアルなんかの見直しは行っているのかどうか、その辺についてお尋ねします。町長にお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私は先ほど大きな観点からのお答えをさせていただいたところでございます。確かに議員ご懸念のように、大きな考えだけではなくて、それぞれの災害の発生を想定して、初動対応どうするのか、避難態勢どうするのか、避難所の運営どうするのか、一つ一つの場面ごとに必要なマニュアルをしっかりと整えるというのが、これが危機管理の基本になろうかなというふうに思っております。しかし、現実的にそういうものがどこまでというふうな部分につきましては、担当の総務課長のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。昨年度、訓練、10月に開催した防災訓練におきましては、議員ご指摘のとおり、昨年7月の西日本豪雨災害もございましたので、まずは初動対応、職員がどのような対応をするかということについて改めて確認するという訓練を職員のほうには中心に実施したところでございます。先ほど町長のほうからご紹介のありました昨年の西日本豪雨災害を教訓とした国の動きとしてご紹介のあったワーキンググ

ループが設置され、そこの中では、やはり住民主体の防災対策に転換していくということで、避難していただくことを大前提にこれから進めましょうという話になっているところがございますので、今年度行う防災訓練におきましても、まずは自分の身は自分で守るというところをいかにしていただくかというところを行政側も住民のほうにきちんと周知していくというのが肝要かなというところで考えるところがございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。自分の身は自分で守る、それは当たり前だと思います。

山元町でも大雨によって増水したために避難所に指定された施設に行くことができず、利用できない状況がありました。その後の検証なんかは実施したんでしょうか。あったよね、大雨の時、おもだか館とかに入れないとか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。数年前の大雨の際におもだか館のほうに避難するという段階で道路の冠水の関係だったのでしょうか。避難しにくいというふうな部分があったのは事実かと思います。そういう部分に関しましては、排水対策のほうもあわせての検討が必要なかなというところでは認識しているところがございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。排水対策はもちろん大事だと思います。でもね、やっぱり今そこに行っても行けないんですよ。そういうことをきちっと検証したのかどうか。その辺についてお尋ねしているんです。危機管理監という立場からそういうときだったら町長どのように対応するのでしょうか。その辺のマニュアルなんかも考えられていたんでしょうか。お尋ねします。町長にお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。全て町長がお答えできるぐらいの限定された行政の守備範囲ではございませんので、私にご指名いただくのは大変光栄でございますけれども、物によってはやはりそれぞれ手分けしながらやらなくちゃいけないということもぜひご理解をいただきたいというふうに、少なくとも大雨災害への対応というふうなことでございますが、雨というのはスコール的な、一気に、いわゆるどしゃ降り状況で降るということもございますけれども、しかし、それが極めて短時間でというものもないわけではないですけれども、基本的には一定の時間で一定の推移になるわけでございますので、総務課長が言おうとしたやはりその状況に応じたまずはその坂元地区であれば坂元川に連なる取水口からの水の流入をきちんと管理すると、これは非常に大事なことでございまして、数年前のある大雨災害の前後まではその辺がちょっとなおざりになっていたという部分がございます、その後必要な管理の関係の確認なり、取水口のいわゆる、何ていいますか、とめ口のふたが老朽化しておりましたので、これを最新型のものに変えたりと、そういう予防的な部分と兼ねてやはりこの降雨状況を先ほど答えたようにタイムリーに地区の皆さんに周知徹底を図ると、早目早目の避難行動に移ってもらうと、そういう関係構築が非常に大事だろうというふうに思います。これはトップみずからそういうことを熟知するというのはもちろん大切でございますけれども、それぞれの現場を預かる総務課長以下の職員も同じ思いでそういう対応に当たるということが必要だろうというふうに思っておりますので、そういう関係については総務課なり、今の部署でいうと建設課なりでですね、必要な部署との情報の共有、連携を図りながら速やかな住民への周知徹底というふうなものを今後とも大事にしていかななくちゃいけないというふうに考えているところがございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。避難場所とか、避難所、ハード的なものではなく、ソフト的な部分でどういうふうな形で検証したのか。ハード的なものはできるはずですが、でも万が

一ということ想定した部分での検証はしたのかと、そしてその後の対策はということで私は今お尋ねしているんです。初動体制が非常に重要だ。そういうことからですね、きちっとした検証をし、そして真摯に、速やかに、スピーディーに動くことを希望してやみません。その初動体制をつくるために職員の居住を見ますと、今、町内・町外やや半々だそうですね。そういうことから勤務時間外を想定した訓練の実施はしたことはあるのか、実施計画はしていますか。その辺についてお尋ねします。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。議員お尋ねの時間外における職員の訓練というのは、今のところ実施した実績はございません。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。やる予定はないでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。職員の訓練につきましては、議員のご指摘のような部分も確かにあると思います。今後につきましては、どうあるべきかを検証させていただきまして、訓練のあり方をもう少し工夫できるものがあれば工夫していきたいなというところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり災害はいつやってくるかわかりません。そういう最悪のことを、最悪の場合を想定した物の見方、考え方をやっていくべきではないかと私は思います。車で来れない、電車がとまった、だったらその人はうちから歩いてくるとすればどれぐらいかかるか。そんなこともきちっと想定したものをつくっていくべきではないかと思しますので、そんな訓練も必要だと思いますが、いかがでしょうか。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにですね、災害というのは時と場所を選ばずと、そしてまた同じ形での発生というのがないわけでございまして、いつも災害は形を変えて、顔を変えてやってくると言われておりますので、そういうふうなものをすべからく想定する中で総務課長申したように職員としても町民の生命安全を預かる町役場全体としてどういう初動体制なり、危機管理体制を再構築すべきなのか、改めて議員からのご指摘も踏まえてですね、検証・検討をしてみたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。前向きにきちっとした対応を求めて次に移ります。

震災の記憶を忘れないためということで、施設も整備されてきました。そして今中浜小学校がその震災遺構ということで整備に入っています。学校だけではなくて、町の子供たちは防災教育を取り入れたり、町の防災訓練にも参加しています。学校だけではなく、町民全体への意識高揚を促すためにも防災意識をどのように醸成し、次世代へ受け継いでいくのか。2点目ですけれども、防災教育、防災士養成などの計画は、以前同僚議員からも質問がありましたけれども、宮城県での補助金なんかもあるんですね。そういう補助金の制度活用なんかも考えながら、あの後は検討したのかどうか、その辺についてお伺いします。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。防災士の養成について町からの補助をしてはいかがかという前に大和議員さんだったでしょうか、ご質問受けまして、そのタイミングでは当初予算がもう既に議会のほうに提案していた段階でございましたので、当初予算には盛り込むことができませんでした。年度途中ということではなかなか難しいこともありますので、来年度の予算に向けてその辺の補助制度を検討させていただいた上で防災士の育成というものを町内でも図っていければなど考えておったところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今、沿岸部だけではなくて、角田とか、山側のほうでもそういうふうな防災士、防災教育ということで取り組んでおります。山元でも山元語り部の会

では自主的に防災士の養成を行っております。ことしも2名を養成する予定にしております。そういうことからですね、やはり町民全体でそういうふうな意識の向上を促していく必要があるなというふうに思います。そういうことで、当町には高校がありません。そこで中学生を対象にした防災士の資格を取得なんかをさせるような、そんな研修会、もしくは資格の取得のことを考えたことはないのかどうか。その辺についてお尋ねします。すべきだと思いますが。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。議員のおっしゃる中学生を対象にということにつきましては、ちょっと私のほうもまだそういう先進事例等もまだ把握していないところでございますので、これから来年度の予算獲得に向けての検討の中ではそういう部分が必要も含めてですね、検討だけはまず進めさせていただいた上で判断していければと思っております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。先進事例は山元町からつくっていけばよろしいんじゃないでしょうか。私はそう思います。

そして、防災意識を一番強く持って業務に当たるべきこの役場庁舎にいらっしゃる皆さんには、毎月の訓練は行う計画はあるのか、今まで実施しているのか、多分公民館とかでは実施していたはずなんです、その辺、この庁舎内では行っているのかどうかお尋ねします。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。議員のおっしゃる庁舎での防災訓練、防火訓練的なものだと思いますけれども、震災前は確かに年1回なりの訓練を実施していたと記憶しております。震災を受けまして、仮設庁舎というところもあったのか、復旧復興業務追われてしまっていたというところもございまして、今、これまでの段階では実施していなかったというのが多分実情かと思えます。これにつきましては、施設管理のほうの企画財政課のほうと連携して進めなくてはいけないところだと思いますけれども、新庁舎にもなりましたので、今後その訓練につきましては、実施に向けて検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり人の生命を守る場所です。そういうことから常に訓練に訓練を重ねることが私は重要だと思いますが、そういうことについて町長はどのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに、特に今回はですね、新しい庁舎に入って、新しい設備のもとでの災害対応というふうなことが求められますので、やはりどういうまずはどういう避難経路であるとか、新しい機器システムへの習熟度を高めて、いざというときに困らないような、そういう取り組みを重ねることが非常に大切でございます。私もそういう部分では県の先頭に立って3年間ほど対応してきた経験もあるわけでございますので、なかなか毎月とかというわけにはいかない部分もございまして、まず最低限の対応はこれは必要なこともございまして、それでまた一定の習熟度を高めるためにはその辺の回数なり、機会というものを工夫しながらやっていく必要があろうかなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。やるかどうかは気持ち次第だと私は思います。時間をつくるかつからないか。それはやっぱり皆さん一人一人だと思います。

震災から8年3カ月、当たり前前のが当たり前ではなく、今生きていることが奇跡、できていることが奇跡、そういうことを教えていただきました。震災直後から多くの派

遣職員、ボランティアの皆さん。

議長（阿部 均君）時間でございますので発言は取りやめとなります。これで終了いたします。
岩佐孝子さん時間です。

4番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は2時30分といたします。

午後 2時16分 休憩

午後 2時30分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を許します。橋元伸一君、登壇願います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番橋元伸一です。令和元年第2回山元町議会定例会において一般質問を行います。

震災から8年が過ぎ、節目となる新時代令和がスタートしました。平成最後の年、我が山元町では農水産物直売所がオープンし、連日多くのお客様でにぎわっています。地域住民はもとより町民みんなが喜んでおり、スタートダッシュは大成功と断言しています。建設に至るまではいろいろありました。関係各位の努力はもちろん、時間をかけて多くの人の意見を聞き、協議し、議会の提案を受け入れ、その結果、このようになったものと考えます。これからはいかなる事案に対してもこのような姿勢で取り組んでいくことを期待いたします。

さて、国の定めた復興期間は10年であり、残すところ2年となりました。復興事業の進捗も残り数パーセントとなり、町長も復興の総仕上げの時期であると言っています。そこで次のことについて質問いたします。

1項目目、復興の総仕上げについて。

国の定めた復興期間は10年であり、その期限が迫っています。残りの2年をどのように考えているか。

1つ目、「住むならやっぱり山元町」復興総仕上げに向けての町長の考える課題について伺います。

2つ目、総仕上げとして残された事業に対する考えをお伺いいたします。

3つ目、復旧・復興から始まり、復興・創生と進んできました。復旧は終わったと考えているのかお伺いいたします。

2項目目、安全・安心なまちづくりについて安全対策は万全か。

これも大きい項目の中での復興の総仕上げの部分からの質問であります。

1点目、坂元地区の安全対策として整備予定の四番作道ですが、そのかさ上げ工事の進捗状況は。伺います。

2つ目、梅雨入り間近であります。質問を書いたときはまだ梅雨に入っていなかったんですね。梅雨入りしました。排水路の整備は万全かというところです。

3つ目、町内の防犯灯の整備は万全か。

4つ目、再編後の中学校の通学路をどのように考えているのか。その安全対策をどのように考えているのかお伺いします。

5つ目、町内に事故の多発する交差点が数カ所存在しますが、特に町で管理している町道部分についての安全対策を考えているのかお伺いいたします。

6つ目、全国で高齢ドライバーの事故が多発している問題がありますけれども、その免許返納者の対策も含めた中での公共交通の充実を図る考えはないか。

7つ目、津波防災区域2種、3種への定住希望者に対し、被災者支援はありますけれども、新たな定住者に対する補助の部分での増額は考えられないかと、以上の点についてお伺いいたします。

きのう、きょうとですね、結構同じような質問をしている方がいますので、もう私のほうで聞いた部分は飛ばします。違った角度からの質問の部分だけ質問させていただきます。

以上です。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

議員のほうからも昨日の議員にお答えした部分の関係についてお話ございましたので、私のほうもその部分については極力要点のみのお答えをさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

大綱第1、復興の総仕上げについての1点目、復興の総仕上げに向けての課題及び2点目、総仕上げとして残っている事業に対する考えについてですが、関連がありますので、一括してご回答いたします。

本町では震災から8年の歳月を経て、コンパクトシティーの理念のもと、利便性の高いにぎわいのある拠点が整い、子供から高齢者まで誰もが暮らしやすく、住みやすさを実感できる市街地が形成されたことにより、住まいの再建に区切りをつけることができたほか、仙台圏と本町を結ぶJR常磐線の歴史的な運転再開、生まれ変わり活気を呈しているやまもと夢いちごの郷や町民にとって利便性の高い役場庁舎の復旧など、復興計画に掲げた諸施策についてはおおむね達成できたものと認識しております。

一方、ハード面において沿岸部の農地整備事業、漁港関連施設の整備や避難道路等については国が定めた復興創生の期限も間近に迫っており、国や県に対してはこれまでも被災地の復興が完了するまで必要な財源を確保するよう要望してきているところであります。

また、ソフト面において町民一人一人が直面している課題は、個人の置かれた環境等に応じて異なるものと認識しており、地域コミュニティの再生など、今後それらに対応したきめ細かな支援が必要であると考えております。その対応も含め、本町が真の復旧・復興をなし遂げられるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、復旧は終わったと考えているのかについてですが、本町ではこれまで震災復興計画に掲げた諸施策を総合的かつ着実に進め、復旧・復興を最優先に取り組んできたところではありますが、産業、なりわいの再生が着実に進展する中で復興・創生という復興の新たなステージを迎え、町の創造的復興は9分咲きの花々が随所に咲き誇るころまで進展してきたものと認識しております。

震災後、町では何よりもまず被災した町民の方々の生活の再建を最優先として復旧に取り組んでまいりましたが、震災前の状態へ回復させるという単なる復旧にとどまらず、人口減少、少子高齢化、安全・安心な地域社会づくりなど、震災以前からの町の課題や

全国の地域にも共通する中長期的な諸課題についてもあわせて解決に向かえるような先進的な取り組みを進めてきたところでもあります。町といたしましては、国による財政支援や税制上の優遇措置に加え、各種の規制緩和、人的支援など、長期にわたる特例的な支援が必要不可欠であることから、国に対してその必要性を訴えるとともに、引き続き本町の創造的復興の完遂に向け全力で取り組んでまいります。

次に、大綱第2、安全・安心なまちづくりについての1点目、四番作道のかさ上げ工事の進捗状況についてですが、町戸花線と中浜滝の前線の四番作道は、いわゆる3線堤として多重防御機能を有し、町民の生命財産を守り、安全・安心を確保する重要な施設であると認識しております。このため町では町単独事業で県道に3メートル程度の高盛り土を行い、津波に対する防御機能を持たせることとしております。現在の進捗状況は、用地買収に係る土地の取得率が町戸花線で約95パーセント、中浜滝の前線で約21パーセントとなっており、また工事に関しては昨年度は谷地川排水路にかかる横断管渠の工事を実施したところでもあります。今年度は用地買収と物件補償を予定しており、町戸花線は年度内で取得が完了し、また中浜滝の前線は約57パーセントまで取得できる見込みとなっております。

しかしながら、実際の工事については全体事業費を抑制する観点から可能な限り道路の盛り土材として使用する良質土を県事業等の残土により確保することとしておりますが、現時点では必要な量が確保できていない状況にあります。引き続き残土確保のための情報収集や関係機関との連携を強化し、町民の皆様がより一層安全・安心に過ごしていただけるよう一日も早い工事完了に向け鋭意努力してまいります。

次に、2点目、梅雨入り間近であるが排水路の整備は万全かについてですが、これまで町内の各河川、排水路において、流下能力の不足や流木等による閉塞、流出土砂の堆積等で排水に関し課題を抱えていることから、上流側の河川と下流の排水路に関し、一連で対策を進めているところでもあります。

また、一昨年秋に発生した台風21号による被害は、町内250カ所にも及び、復旧には約1年を要しましたが、その復旧工事により排水路の脆弱なところは一定程度補強されておりますが、さらにしゅんせつ等の維持管理を適正に行うことで排水対策の強化を図っております。

まずは国道6号から西側の丘通り地区においては、町の河川しゅんせつ計画に基づき計画的にしゅんせつを実施しており、今年度も5河川、こだいら川、鷲足川、山寺川、山下大沢川、これは羽山沢川ですか、を計画し、既に2河川、小平川と羽山沢川で予定した区間のしゅんせつを完了いたしまして、残り3河川についても今月中には完了する見込みであります。加えて、土砂の流出そのものを抑制するため、河川の上流に位置する県管理の砂防施設について、その機能の検証と整備を県に要望していたところ、今年度4カ所、鷲足川、山寺川、新田川、高瀬川について予備的な調査を実施する運びとなっております。

次に、浜通り地区ですが、大区画圃場整備事業を有効に活用し、揚水機場等のかんがい排水施設整備にあわせ、排水路や排水機場といった排水施設の改修整備も進められており、地域の長年の課題であった排水問題についても相当程度解消されたものと考えておるところであります。また、大雨時の排水対策として基幹排水路のしゅんせつを計画的に実施し、さらに排水機場の運転操作管理を委託している亘理土地改良区と連携を図

りながら施設の日常点検を行うことで排水能力の向上に努めております。

しかしながら、既存施設の設計雨量は、近年激甚化、頻発化する豪雨災害に対しましては対応できる水準では整備されておられませんので、日常管理での対応には限界があることをご理解願いたいと思います。

今後とも関係機関との連携を密にし、健全な施設管理に努め、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に3点目、町内の防犯灯の整備は万全かについてであります。昨日の大和晴美議員への回答と同様でございますので、かいつまんでお話を申し上げます。震災後25年までの3カ年で325灯の防犯灯を整備してきたと、これはどちらかというと、応急仮設団地からの環境を優先した整備だということでございますが、震災によって必要となった防犯灯の整備はおおむね完了をして、平成26年度以降については老朽化が進む防犯灯のLED等への更新というふうなことで、これは年間30灯前後の整備を行ってきたと、加えて毎年行政区、学校からの新規要望に対しましても年間10灯程度予算の範囲内で整備をしてきたところでございます。

丘通り地区については、電力柱の整備状況の問題もあって、要望に一部お応えできていないというところもありましたが、今年度は予算を増額しております。そういう中で引き続き行政区なり、学校と連携を図りながら、特に通学時における児童・生徒の安全・安心の確保に重点を置いた整備を進めているところでございます。

そして、防犯のためには防犯灯に加えて街路灯なり、道路照明の充実も必要だというふうなことで、新市街地の整備、あるいは道路改良を中心にこれまでも街路灯、交差点の道路照明の整備も行ってきたということでございます。そういうことで、引き続きですね、防犯等及び街路灯の整備に努め、安全・安心の確保を図ってまいります。

次に、5点目、町内に事故多発交差点が数カ所あるが、特に町道における安全対策についてですが、町では日ごろから亙理警察署等の関係機関との情報共有や行政区長からの要望により交通事故が多く発生する、または懸念される箇所等の把握に努めているところであります。また、交通事故の発生が多い箇所として一般的に交差点、見通しの悪い道路、速度の出しやすい道路等が挙げられ、その中でも特に多いのが交差点であり、道路交通上の問題や交差点に差しかかると運転手の視認項目がふえることによる見落としが事故の要因と考えております。

把握した箇所については、現地を確認した上で必要な対策を講じることとしており、町で設置可能なガードレールやカーブミラー、路面標示等の交通安全施設については毎年度予算を確保しながら必要な箇所に設置するとともに、県や公安委員会が管理設置する施設につきましては、その都度要望を行いながら対応をいただいている状況にあります。

町内における主な交通事故発生箇所といたしましては、町道花釜牛橋線と町道鷺足花釜線が交差する旧東北食産西側交差点、あるいはイチゴ街道と主要地方道及び県道との交差点、坂元大橋北側の交差点などがございまして、これらの交差点については今後も亙理警察署や公安委員会、県等の関係機関と連携を図りながら事故防止対策に努めていくとともに、町としても先ほど触れましたが路面標示による事故防止対策を検討してまいりたいと思います。

まずは町民一人一人が交通ルールとマナーを守って、安全運転に努めていただきます

よう、引き続き交通安全啓発活動にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、6点目、免許証返納者に対する公共交通の充実についてですが、高齢ドライバーによる悲惨な交通事故は全国的に後を絶たず、連日のように報道されている状況は承知しているところであり、その対策は急務であると認識しております。

回答につきましては、先ほどの岩佐孝子議員への回答と同様でございます。

今、35名の方に町独自の一定の支援策を講じているというご紹介を申し上げましたのですが、県内における自主返納者への支援施策の実施状況をご紹介申し上げますと、本町を含めた19の市町村が生活の足への支援として自主返納者に対する支援を実施しておりますが、その多くは運賃の半額助成や1万円以内の利用回数券を1回のみ交付する内容となっております。このことから本町の実施している支援制度については他自治体と比較いたしましてもより自主返納者に配慮した内容であるものと考えているところでございます。

デマンド型のタクシーについては、これも先ほど岩佐議員にお答えした内容でございますので、町としては引き続き地域公共交通会議においてサービス拡充のあり方の検討を進めるという中で、高齢者の足の確保の充実に向けまして鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

最後の7点目になりますが、津波防災区域2種、3種への定住希望者に対し、かさ上げ補助の増額は考えられないかというふうなことについてですが、これも昨日の高橋建夫議員へのお答えと内容は同様でございます。現段階では第2種区域への定住誘導する目的での補助金の増額、単純な増額は難しいものというふうに考えているというふうなことでございますが、当面はことしの4月から移住定住支援新制度をスタートさせておりますので、その活用状況の推移を見ながらですね、ご提案のありました第3種区域における定住支援策の拡大については今後検討をしてみたいということでございます。

私からは以上です。

議長（阿部 均君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、安全・安心なまちづくりについての4点目、再編後の中学校の通学路とその安全対策についてですが、通学路については、学校ごとに指定しており、その指定方法については通常使用する経路を確認するとともに、通学区域の交通事情を把握し、通学に適切な安全確保を最優先に路線を指定することとなります。

現在、中学校再編について準備委員会を立ち上げ、校名や校歌、制服等、各部会で検討を進めており、その中では通学手段の一つとしてスクールバスの運行についても検討しており、スクールバス利用と自転車利用の通学区分など、今後詳細な検討を行うこととしております。

なお、現在合戦原地区や高瀬地区の生徒については、国道6号や東街道線、山下浅生原線等を通学路に指定しておりますので、現在の通学経路への接続等を考慮し、登下校時の安全確保を最優先に検討を進めてまいりたいと考えております。

また、必要な対策等については、来年度予算への計上に努めるとともに、場合によっては国や県等にも要望し、令和3年4月の開校に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

まず初めにですね、復興の総仕上げに向けての課題ということですのでけれども、これまでも事業を進める中でですね、そのときどきの状況に応じて細かな見直しをし、修正しながら進んできたものと考えます。先ほどの回答の中で、私がまず残りの2年でこういうところは課題ではないのかなという部分でちょっと気がついたところについて質問させていただきます。

まず初めにですね、保育所、坂元地区の保育所については、この2年の中でやる、残されている課題の一つではないかなと思うんですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これは前回の定例会、3月の当初予算の中でもお答えしているとおりでございまして、来年の2月の予算編成終了時までには一定の方向性を出したいということで、今のところそういう方針は変わっておりません。

11番（橋元伸一君）はい、議長。先ほども岩佐議員が質問の中でいろいろ言っていましたけれども、きのうも言った中で、この子育て定住促進事業ですね。山元町の子育て定住促進事業というのが県内でも最高水準であるということで、自慢しているといいますが、自慢しているものだと私も思いますけれども、それで、その中でことしになって坂元地区には特別にまたプラスアルファの支援を加算しているという部分があります。先ほどの同僚議員の質問の中でもですね、坂元への定住促進が急務であると、新婚・子育て世代のための宅地分譲も考えると、そういうような発言もあったかに思います。そういうことであれば、子育て世代の定住、それだけ本気で考えているのであれば、保育所というのは待たなしで再建するべきではないのかなと考えますが、その点はいかがでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。3月の定例会でもその辺を含めてお答えをしているつもりでございましてけれども、国のほうでの新しい幼保無料化の関係とかですね、あるいは町全体の人口動態、新婚・子育て世帯といいますが、子供たちの数の問題ですね。そういう問題等を勘案しながら来年2月までの間にというふうなことを申し上げておりますので、議員ご指摘の部分は、それはそれで一生懸命地区全体のバランスを見ながら、バランスのある振興発展に向けて必要な施策はしっかりと打っていかねばならないなというふうな思いで、それはしっかりと取り組ませていただきたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。電車の中に広告を入れたりとか、いろいろ細かな宣伝をいただいているようですけれども、そういう細かな積み重ね、そこにもお金が多少なりともかかるものだと思いますけれども、そうであればたしか前に2年先送りという形でつくらないということではなくてということだったんですけれども、そうであれば、何ももともとつくろうと思っているんですから、2年も待たずにいろんなところに細かいお金余計なお金を使わずに、もうストレートにつくってしまえばいいのではないかなと私は考えるんですけれども、その辺は私の考えちょっと違いますかね。間違っていると思いますかね。ちょっとその辺についてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろんなお考えがありがたいというふうに思います。それはそれで結構だと思いますが、私としては3月にお答えしている考えでこの問題については当面对応していきたいということでご理解をいただきたいと思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。この件に関しては、本当に誰がどの時期に質問しても堂々めぐりという形になっているんですけれども、もうちょっとだけ質問させていただきますけれども、いろんな対策を練ってですね、子育て世代の定住促進をしているんですしたら、

保育所があるかないかってすごい大きな問題ではないのかなと思うんですね。坂元地区に子育て世代の人を呼び込むという部分に関してはですよ。ましてやですね、まだ答申ですけれども、中学校が2年後に1つで、小学校も10年後にもしかすると、もしかするとなくなってしまわないのかなという部分を考えてときに、子育て世代の方を呼び込む最高の材料ではないのかなというふうに思うんですけれども、何か10お金をかけて、20、30ってお金を捨てているような、何かその、私はそんな気になっちゃうんですね。そこで細かいお金を、中途半端なお金を使うんだったら、どんとやって大きく宣伝をしてしまったほうが、呼び込みは早いのではないかなと思うんですけれども、その点について同じような質問になるような気もするんですけれども、その点、どのように考えますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、いろいろなお考えはあるというふうに思いますけれども、現段階ではそういうことだということに必要な移住・定住とかですね。坂元地区の活性化に向けた取り組みは、それはそれで進めさせていただきますということでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。終わらないうちに1つだけ確認しますけれども、つくるというのは間違いありませんよね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。そういうことも含めて来年の2月までというふうにお答えをしているつもりでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。済みません。来年のそれまでにつくるか、つくりないかを決めるということですか。私はそれまでに予算をとるというふうに思っていたんですけれども、つくるということを前提にですね。今までそういう理解で議会を聞いてきたつもりだったんですけれども、ちょっとその辺確認させてください。つくるか、つくりないかというのはまだ未定であって、それを来年の2月までに決めるということでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。全ての可能性を含めて来年の2月までということでご理解をいただきたいと思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。きのうも同僚議員の方がパークゴルフ場は私が聞いている限りでは54ホール規模のものを早くつくったらいいんじゃないかというような感じの質問だったのかなとは思いますが、先ほど私の前に質問した議員さんが言っていたようにですね、やっぱりお金のかけどころとか、時期とか、そういうものを考えたときに、最終的に多少手出しをしてもお金をかけてでもやるべきことと、やはり先ほど町長言ったように、費用対効果を考えてつくるかつくりないかというのを考えるものと、費用対効果ということ、そういう表現はちょっとおかしいと、やっぱり保育所とか学校というのは費用対効果ということではないと思うので、そういう部分での考え方というのは、今までも何回ももう同じことを保育所に関しては議論してきたんですけれども、そういうのを考えたときにまだこの期に及んでというか、ここまで来てもまだつくるか、つくりないかを来年2月に判断するというふうな、何か話は、何か今までのと全然違う気がするんですけれども、みんな多分そういうふうに理解していたのかな。私はそういう理解でなかったんですね。先送りにはなったけれども、つくるんだというふうに思っていたものですから、どうせつくるなら早くつくったほうがいいんじゃないかと、今までのいろいろな皆さんの質問に対する回答を聞いていると、坂元地区をなんとかしようという気持ちはどんどん私には伝わってきましたので、だったら保育所先につくったほうが余

計なお金かけなくて済むのではないかなというところからの質問なんです、その辺はどうなんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私は、現段階ではそこまでのお答えにとどめさせていただきます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。はい、わかりました。このこと同じことだけで時間を費やすのもなんなので。中浜小学校の震災遺構と同じで、忘れられないように何かあった機会にはちょっと話は出させていたいただきたいと思います。

では、次に私がこれも課題ではないのかなと思うのは、先ほど聞きましたこの部分ではなくてね、安全・安心のところに入っているんですけれども、四番作道のかさ上げ整備という部分でたしかこの四番作道のかさ上げ工事というのは、災害公営住宅を道合地区に建てるときに、このところの道路をかさ上げして安全確保をするから大丈夫なんですよというたしか議論を、私たちの前の議員さんたちだったのかな、のころにやって、それで承認をいただいたというか、進んだというふうな私は思っていたんですけれども、それが建物は建っても何年もたっているのにいまだに安全確保がされていないという部分でちょっと私は2番目の安心・安全というところに入れたんですけれども、道合地区のかさ上げ道ですね、四番作道が先ほどの話を聞きますと、そう簡単には何かすぐにはつくりたくないとか、できないと、土地の買収率も何かすごく低いんですけれども、8年間というか、協議してから数年間何をしていたのかなと思うんですけれども、その辺についてちょっとお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この道路整備を含めてハード整備でございますので、調査測量から入って段階的な取り組みにならざるを得ないというのがまず基本的にご理解をいただければというようなことでございますし、あるいは他の事業との取り合いといえますか、まだ全体が進捗100パーセントになっているわけではございませんので、そういう事業との前後関係等もあるということで、できるだけ先ほど申しましたように、町の持ち出しを抑える形での事業に取り組みたいという視点もあるものですから、そういうふうなことで今のお示しをした状況になっているということでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。その四番作道なんですが、単独事業ということで、復興事業には入っていないということで、結局復興事業としては認められなかったということなんですかね。結局、復興事業というのは、多分町からいろいろ復興庁かな、国に提案をして、それで向こうから認めてもらって、予算がついて、それを実行していくんだと思うんですけれども、安全確保するための堤防のかわりになるというか、そこまで力を入れてやった道路なんだけれども、国からは認められなかったということで単独事業というふうになったんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろいろと折衝した中で、結果として町単独事業での対応というふうになったということでご理解をいただきたいと思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。はい、わかりました。危険区域、危険区域という話、私がするといつも大体山下地区というかね、笠野、花釜、牛橋とかあの辺の話になってしまうんですが、ここも危険区域ですよ。坂元はたしか駅の東側全部危険区域ですよ。6号線の下が。そういう部分って多分町民の方も含めて危険区域とか、危険区域じゃないですよ、津波防災区域という名前にしましたけれども、津波防災区域がどこがどうなんだと多分一般の方は全然わからないではなしをしているのではないかなと、どこからどこ

までが防災区域に指定されているかというのがね。もう坂元の場合は、それこそ駅の東側全部、6号線の下全部防災区域というふうな指定、あそこに四番作道のかさ上げをすることによってですよ、せつかくせめて四番作道の西側の部分、6号線の間ですね。あそこをすごく有効に使えるのではないのかなというのは、今までも私それも言ってきたと思うんですけど、ですから、今実際にその土地の買収があって、それでその買収率を聞いてすごくびっくりしてしましまして、私はただ予算的な部分でなかなか進まないのかなと思っていましたので、用地買収すらまだ済んでいなかったというのは、8年も過ぎているのに本当に何をしていたのかなという、あそこの災害公営住宅をつくる時にじゃあ議員さんたち多分そう思っていないですよ。そのころの人たちも。だから、その辺ちょっと私、今びっくりしてしまつて、何て質問するか忘れてしまったんですけども、本当に、その辺急いでやろうとか、10年以内に単独ですから10年関係なくなっちゃいましたけれども、いつまでに何とかしたいとかという計画はないんでしょうか。お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。誤解を招くとあれでございますので、少し説明をさせていただきますんですけども、確かに議員ご懸念のような部分も当時から当然、当時の皆さんも議員の皆さんもお持ちでございました。町としては、その補完的な意味合いを込めて、あそこの農協のガソリンスタンドを当時一定の津波が越えたという部分もありましたので、国道事務所をお願いをしてですね、東側ののり面を今のように新たに歩道をつけながらマウンドアップをしてもらったということで、この四番作道ができるまでの一定の補完機能を果たすようなですね、「そんなの聞いてねえ」の声あり）説明していますから余計なことを言わないでください。

そういうことで、取り組んできているということでございます。ここに来て一つ一つのこれ以外のものもいろいろとあってこういう状況になっているわけでございますので、「聞き取れない部分があるのでもうちょっとお声を大きくお願いします」の声あり）ここまで来る過程で他のいわゆる未完成の工事事業についてもですね、マンパワーなり、いろんなものがあって、こういう状況になっているというようなこともあわせてご理解いただければありがたいなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。もう一つだけちょっと確認、今、私聞いたのに多分答えていないんですけども、いつまでやるという目標というか、時間設定というのはしないということですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。失礼いたしました。

いつごろという部分でございますけれども、全体のまず概要を改めて触れさせていただきますと、概算事業としては4ないし5億円程度を見込んでおります。年間の道路新設改良事業に係る町の単独事業費ですね、これが1億数千万円でございますので、各行政区からの要望を踏まえまして、全体的なバランスを見ながら整備を進める必要があるというふうなことでございます。先ほど触れさせていただきましたように、できるだけ全体事業費を抑制する上でも関係機関に道路の盛り土材の協力を、残土の協力を要請しておりますので、そういうふうなものを勘案しながらできるだけ早期完成を目指したいというのが現段階でのこの路線に対する、完成に対する認識ということでご理解をいただきたいというふうに思います。

議 長（阿部 均君）今の橋元君の質問には答えておりませんが、完成までの工程はどうなってい

るのかという質問でございました。その点について町長再度お答え願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議長にもご理解いただきたいんですけども、私はだから全体を説明する中でですね、この全体の必要な予算と年間の町の単独事業費、今、各行政区でいろんな事業が展開されておりますので、そちらとのバランスも考えながらやっているというようなことなので、現段階で明確ないつまでというふうな見通しまでは立っていませんよと、そういうふうな趣旨でお答えしたつもりでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。これもなんですけれども、余りこのことだけ、まだまだいっぱいありますので、というわけにいかないのであれなんですけれども、私が思うに、これをつくるからこれは大丈夫だと言ったんですよね。これをつくらずにこれをつくって大丈夫だと言ったものがない。担保されていない。それなのにお金がどうのこうのといっただけでつくらないというのはちょっと違う気がするんですね。ちゃんとそのつくると言ったときにきちっとそこだって、ここにこのぐらいお金かかるということをちゃんと考えた上で、こういうものがあるからここに何をつくっても大丈夫ですとか、ここにこういうものを整備して大丈夫だということをやったんだと思うんです。その大丈夫なものがないうちに違うものをつくってしまって、それが何年たってもそれもでき上がらないで、またそれがいつになるかわからないというのは、ちょっと、どう説明されても理解不能なんです。私は。

これ以上言ってもそれ以上の回答というのは返ってこないんだと思います。坂元地区に対しての先ほど言った町長の思いとか、そういうのはすごく伝わっていますので、私はわかります。いろんなことをやってくれています。今回は、その産直が大成功、今のところですね。3カ月、4カ月ですけども、すごくいいスタートを切ったということで、それであの周辺ますますやっぱりちゃんとしたほうがいいんじゃないのかなと、それは早急に進めるべきだと、新たな事業ではないんですよね。これは。道路つくるといっただけで、もう何年も前に計画されているものが、それ一つできないことによって周りがだんだん無駄になっていくような気がするんで、その辺はとにかく早急に、きょうはこれ以上の追求といたしますか、言ってもしょうがないと思うので言いませんけれども、これはとにかく早急にやっぱり計画して、整備して、それで周りをもっと有効に土地利用できるように進めるべきということを私は求めておきたいと思います。

では、次に入ります。

3番目なんですけれども、3番目がやっぱり先ほど言いました津波防災区域の見直し、これはですね、私、項目1の中に3つ挙げましたけれども、この復旧という部分、私が言いたかったのは、ここなんです。まるっきり同じ形でもとに戻すということではなくて、津波防災区域に関してはですね、町長の説明の中にもあったように、1、2、3、4までありまして、確かに1種区域というのはもう建築上、新築許可が出ない場所、住まないでほしいという場所です。2種、3種に関しては、確かに移転促進区域とか、いろんな条件になっていますけれども、150センチかさ上げすれば住んでいい、50センチかさ上げすれば住んでいいという条件をつけて、一応住むことを許した場所なんです。であれば、確かに制度上、移転促進区域、2種となっていますけれども、そういう部分に対しても定住促進という言葉がためなのであれば、何か違う形でも補助が出せるのではないかと、そういう部分で私はこの一番最後、2番の一番最後、7のところにかさ上げ補助の増額と、結局150センチかさ上げしなくてはいけないというルー

ルをつくったのは町です。そこに住みたい人というのは、町が決めたルールを守るために150センチのかさ上げするのにとんでもないお金をかけるわけです。普通に何でもないとところに家を建てればその部分は一切かからないわけですから、そこに土地を持っていた人たちは津波防災区域に指定されたことによって、これは災害ですからしょうがありません。資産価値が下がった上に、さらにお金をかけなければ家を建てられないというのはちょっと、ちょっとと思いました。

きょう、私の、皆さん多分うちわかんと思います。旧山下駅前です。駅の東側50メートルのところに新築しているうちがあります。きょう家の骨組みをつくっていました。クレーン車が来て、ああここに引っ越してきてくれる人もいるんだなと私は大変うれしくなりました。それを見ていてつくづく思いました。やっぱり。その人は多分自分で150センチかさ上げしたんだと思います。土どめをして。ですから、そういうところへ定住促進とかね、自分の、私の好きな場所、ここに来た人にはこだけけっから来いと言っておいて、違うところに行った人には何も出さないというのも何か違う気がするんですね。もっと公平に物を進めてほしいという部分で、見直しの部分、そういう部分が課題の中に入っているのではないのかなと私は思いますので、その点について町長にお伺いいたします。ちょっと説明長くなりましたけれども。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この津波防災区域の設定に当たりましてはですね、当然ながら庁内で慎重な議論をする中で国の防災集団移転を利用して、安心・安全なまちづくりを進めるんだと、それが基本になっていますし、そしてまた、命を守るということを最優先にした土地利用なり、誘導が必要だと、そういう一致した考えの中で取り組んできておりますので、議員の心情といいますか、近隣での動き等々も含めてですね、その心情は私も察する部分がございますけれども、この既存の大きな制度利用に反するような土地利用に対して町がそこに支援策を講ずるといのはちょっとこれまでの我々がみんな知恵を出してきた部分とは相反する理論構成になるのかなというふうなことでずっと来たところがございますし、またそういう考えのもとでも説明をさせていただいたところがございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。きのう、きょうの同僚議員の質問の中で町長は沿岸部、花釜と牛橋、笠野ですかね、こういう部分との連担性という表現で宅地化、業務地化を進めたいというふうな思いですということをお答えいただきました。であれば、花釜地区、牛橋地区ほとんどが3種区域、2種区域です。その部分に何かしらのそういうふうな事業を進めるに対してもそれなりの対応、2種、3種区域ですと、その当時の被災者、被災者に対する部分があります。ただ、それもあと2年で終わりますよね。ですから、定住促進というのはなぜ使えないのか、町が考えているだけですから、何も町で条例をつくって出せばいいのかなと私は思うんですけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員、わかっていて質問されているんだと思いますが、あえてちょっと触れさせてもらいますと、私のほうで考えている移転促進区域というのは、あくまでも1種、2種区域でございます、ここの部分についてはより安全な地域に移転をしていただくと、促すというふうな区域でございます、今のお話のあった部分については、3種区域であればね、それは頭から否定されるものではないというふうな、まずその辺の大きな仕分けをしていただければというふうなことでございます。そういう

ふうなことを前提にきのうの高橋建夫議員にも3種区域についてはというふうなことで今後、今の制度リニューアルした中でももう少し状況を見ながら3種区域における定住支援策の拡大についても検討してまいりたいというふうなことを申し上げておりますので、まず1種、2種と3種については、分けた形で我々も考える必要があるというふうなことをまず基本的にご理解いただければというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。仰せのとおり、私は2種、3種の区域の違い、1種の区域の違いはわかって質問しているつもりです。私は2種、3種は一緒だと思っています。であればですね、なぜ住むことを許可したのか。結局かさ上げしてもう住んでいいというふうにしたわけですよ。1種は住んでいいとは言っていないんですけれども、2種に関しては住んでいい場所なんです。ことしですね、北側のほうがやっとならぬと県道のかさ上げ工事スタートしまして、ちょうど旧山下駅の東側のところ、測量やら何やら始まりましたけれども、あそこの部分の先日ですね、航空写真をちょっと見る機会がありまして、今線路の跡地の先ほど町長が取り上げた牛橋西頭無線ですかね。3.5キロの線路の跡地の道路整備も含めて、あそこに道路ができて、県道が拡幅されて、南北のかさ上げ道路ができて、そうすれば、南北のかさ上げ道路の西側は十分に住める場所、今も言いましたとおり、1.5メートルかさ上げしてまで新築しようとしている方もいます。本当にあの辺はいい場所だと、いい場所って、うちの周りがいいと言っているんじゃないですよ。牛橋までを含めてですけれども、県道のかさ上げが済めば十分その西側は住める場所で、旧線路とかさ上げ県道の間ってほんのちょっとなんです。何でここだけ区別というか、差別というか、しなくちゃいけないのかなと私はすごく感じるんです。私、今までそういうことをいろいろ質問してきましたけれども、町長が環境整備をね、約束していただきまして、いろいろとそこの部分もやってもらっていると思うんですけれども、私の中で言う環境というのは、やはりそこに残った方もいます。1種、2種合わせて60戸、60世帯前後ですね。ですから、そういう人たちがやっぱり安心するというのも私は一つの環境整備だと思っているので、そういう部分、やっぱりまだまだ住んでいる方たちが安心できないのでは復旧が終わったとは言えないのではないかなという部分でこの3番に私は取り上げさせていただきました。将来を考えてどんどん新しい町をつくるのはこれも結構です。新しい生活皆さんスタートしていますので、ただ、やはり残った方のことも、被災地だけでなく、既存の集落も含めてですけれども、そういう部分も含めてやはり前向きにちゃんとよく町長の言っているバランスのとれたまちづくりってありますから、どんなにコンパクトといっても山元町の面積は減りません。山元町の面積はどんなに町をコンパクトにつくっても同じ面積です。ですから、その中に人がちゃんと住んでいるんですから、そこの部分はきちっと整備をしていただきたいというふうに、それも求めて終わらせていただきます。

時間もなくなってきましたので、次に2番に入ります。

安心・安全なまちづくりというところで、1つ目、坂元地区の安全対策としての四番作道、これは先ほども言いましたので飛ばします。

梅雨入りの排水路ですね。排水路の整備、先ほど浚渫とかいろんな話出てきましたけれども、確かに亘理土地改良区との絡みはあると思うんですが、排水路とかの点検というのは定期的に行っているのかちょっとお伺いいたします。

農林水産課長（佐藤和典君）はい、議長。排水路の点検につきましては、臨時職員もおりますので、

臨時職員も含め、あと管理担当の土地改良区のほうも含めて目視点検という形で進めているところは進めているところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。そうするとですね、前からやはりどうしても山を削って以来ですね、土砂が流れてきてたまるというのは、それはしょうがないといえばしょうがないのかもしれないんですけども、やはり気がついたときに浚渫、掘らないとどんどんどんどんたまってしまって、たしか今の、震災後にですね、今の排水路修復するときに今までこう何ていうんですかね、あれは、私ちょっと済みません、専門家じゃないので形はわからないんですけども、排水が斜めに入っていたのが今すんとこう矢板を打ったような形になって、町長の説明だと、この三角の部分ですね、に水が前よりもたまるというか、容量が大きくなっているからというふうな説明があったんですが、逆にその容量を大きくしてもすっかり埋まって、今は土が上に出ていて、草が、今までですとですね、シラサギですか、第一関節ぐらいまでは沈んでいたんですよ。今シラサギ、あれ足3本だか4本だか指ね、すっかり見えて土の上立っているのが見える状態になっている場所が数カ所あるんですが、点検しているのであれば、そういうところというのをね、もっとよく見ていただいて、早い段階でしゅんせつしていただければなと思って今回取り上げさせていただいたんですが、その辺を今後ですね、今の状態ですぐやれと言っても無理ですから、もう梅雨にも入っていますので、とにかく大雨にならないことを祈るだけなんですけども、排水機場は確かに修復してもらってどんどん流れよくなっているんですけども、そういう部分のしゅんせつというのは今後できるだけ早急にやる考えというのはあるかどうかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には従前に比べればそういう関係の予算が一定程度確保して対応をしてくれております。あわせて今回の排水路整備の中では特に下流域については排水断面を以前にも全協等でご紹介しましたように1.2倍程度にふやしているというふうな部分もございます。いずれにいたしましても、ご指摘のような要所要所の中州的なもの修正については極力早目早目の対応ができるように土地改良区とも連携しながら対応してまいりたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。そこの部分は本当に早急に点検していただいて、整備というか、しゅんせつですか、を進めていただきたいと思います。
次に、防犯灯の件なんですけれども。

議長（阿部 均君）次に入る前に時間もよほど経過しておりますので、この際、暫時休憩といたします。再開は3時45分といたします。

午後 3時33分 休憩

午後 3時45分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を許します。

11番（橋元伸一君）はい、議長。それでは、続きですけども、防犯灯の整備についてなんですが、防犯灯については先ほど町長から説明をしていただきましたし、きのう同僚議員も質問していますので、1つ、2つだけ確認だけ。

先ほど説明の中で、各行政区10基、10灯というんですか、ぐらいまでの要望ということなんですが、それに関しては例年10基ぐらいの希望を出せばそれは何とかつけてもらえるということでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。例年年度当初に正・副区長会議開催させていただきまして、防犯灯の維持管理費の関係のご説明をするのにあわせまして、町のほうで潮風のほうに設置する新たな防犯灯につきましては、年間10基程度の予算を確保しているということで、ご要望を承った中で整備を進めるといって進めておりましたので、今年度町長のほうからも話がありましたとおり、児童・生徒の通学路の対応の部分ということも含めまして、予算を増額措置させていただきましたので、その中で整備を進めればと考えているところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。あともう一つなんですが、先ほどの説明の中で防犯灯とあと街路灯という表現がありました。ちょっと聞いたところによると、防犯灯の電気代は行政区持ちで、街路灯の電気代というのは町負担というふうに伺ったんですけども、その街路灯と防犯灯の、何ていうんだらう、そこの防犯灯をつけるのか街路灯をつけるのかね、変な話各自治体ではできるだけ電気代かけたくないわけですから、その辺の区別というか、どういうふうに町で判断して分けているのか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。防犯灯の中で町管理の防犯灯と自治会、行政区様のほうで管理していただいているというふうにまずは防犯灯の中で2通りございます。町は通勤・通学路、主要幹線の部分を町が負担させていただきまして、枝線の部分に関しまして行政区様のほうでの設置、そして維持管理費、その部分に関しまして町で補助させていただいているという形で今進めているところでございます。

街路灯、道路照明等につきましては、またさらに今は新市街地を整備する際には街路灯という形で整備したものについては町で防犯灯という位置づけで管理させていただいているところと、あと主要な交差点、大きな道路の交差点においては道路照明という形で道路改良に合わせた形で整備していただいているものと、今、それがLED化へも今更新していただいているということで、それは町持ちということでご理解いただきたいと思っております。

11番（橋元伸一君）はい、議長。街路灯というのは、大きいやつですね。電柱とか、あれについているのが防犯灯で、すごい背の高くて、こんなでかくて、よく大きい交差点とかにある、あれが街路灯ということですね。そういうことで認識していいんですか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。メインは道路の交差点にある、あれを道路照明という表現が正しいのかと思います。街路灯という形でも一部整備はしておりますが、その目的につきましては防犯のほうにも寄与しているというものでご理解いただきたいと思っております。

11番（橋元伸一君）はい、議長。そうしますと、防犯灯に関しては年々、毎年ですね、ちゃんと各行政区に言って、町でもある程度の点検というのはしているんでしょうけれども、各自治会なりなんなり、行政区に任せてというか、やっていただいているというふうに考えていいんですか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。現実問題といたしまして、町内全域にわたる防犯灯というものでございますので、行政区のほうにその辺の情報提供につきましてはお願いしております。町が全域を見回るといのは現実ちょっと難しい部分がございますので、情報をいただいた部分から順次修繕なり、設置のほうを進めているというのが現状でございます。

ます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。では、最後に1つだけね。

防犯灯、前にも何度か言いましたけれども、今、避難道路を整備していて、避難道路の歩道と反対側に防犯灯がついている場所が何カ所かありますので、それをやっぱり避難道路ですのでね、歩道側のほうにお金はかかるとは思いますけれども、移設をしていくようお願いをしたいと、お願いというかね、お願いだわね、するべきだと考えますので、その辺考えていただきたいと思います。

続きまして、中学校の通学路なんですけれども、私が言いたいのは、多分先ほどの教育長の説明ですと、学校単位で通学路を決めているということなので、学校のある程度の中身が決まらなると通学路も決められないということなんですかね。それとも今の段階でもう2年、中学校ですともう2年後に再編というふうに決めたわけですから、早い段階で通学路を決めて、子供たちの安全対策といいますかね、前に一度立ち話でちょっと話したことあるんですけれども、中学校になりますと、バスに乗らないで自転車で行くからいいとか、極端に言うと部活なんかやっていけば走っていくからいいとかね、結局ね、そういうことを言い出す子供も中にはあると思うんです。そのときにやっぱり通学路をきちっとして安全対策をしておかないとと思いますので、先ほどの町長の、教育長ですかね、国と県とも話をしているところもありましたので、一番簡単なのが国道の歩道を使うのかなとも思ったんですけれども、そうすると国道の歩道に、道路側にフェンスがないので、そこがちょっと危険かなと、そういうのがあれば早い段階でね、県なり国に要望しないと、まず設置してもらえるか、してもらえないか。あとは歩道を自転車が走っているのか、悪いのかということも、その辺もあったので、ちょっと今回質問させていただいたんですけれども、その点については。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今幾つかお話があったんですけれども、まず最後の歩道を自転車が走っているのかということですが、これは互理警察署からも指導いただいているんですけれども、国道6号線に関しては、道路の西側か場所によっては東側に歩道があって、そこを自転車が通行することは可能であると、車道において左側を車と同じように走るということではなくて、歩道を通して構わない。ただし、歩道なので歩行者がいる場合には自転車で乗っているほうがおいて歩くなり、十分注意してすれ違おうと、その辺は学校での指導ということになると。

あと、通学の通学路ですけれども、今山下中学校に通っているのは、子供たちが住んでいる地域を中心に通学路が指定してあります。今度坂元中学校が山下中学校に通うようになるのに、まず坂元中学校として中学校へ行くまでの通学路は指定してあるわけですが、今度山下中学校に行くための通学路というのは新たに定めるんですけれども、子供たちが山下中学校に通学する方法としては1つはスクールバスの利用があって、それを例えば運行させる場合にどこで子供たちを拾うか、どこで子供たちが乗れるようにするかということと、その乗れる場所まで子供たちがどういうふうに来ればいいのかというのが細かくいろいろ考えていかなければいけないと思うんです。その辺を検討していくんですけれども、あと、自転車で中学校に通うからと、坂元地区の子が頑張っていくからと、それは私はあり得ることかなと思っているんですけれども、例えばバスも運行するという場合、バスを利用するということについての事前の登録といいますかね、自分はバスを使って山下中学校に通いますよということは、通学の方法を把握するとい

う意味でも必要かなと思うんです。ですから、自分はバスを使わないで自転車で行くという場合は、それはそれでスクールバスの利用の申請をしないとか、登録をしないというふうなこともあり得るかなと思うんです。そんなふうにし少し細かくルールといいますか、通学の方法をいろいろ設定しながら、それに沿って子供たちが安全に通えるようにしたいなと思います。

あと、道路の整備のことについては、やはり歩道を使っていいということなんですけれども、自転車で行く場合もいいということなんです、それについても安全な防護柵などの設置についてもあわせて検討していきたいなと、必要があれば国・県にお願いするということも考えていきたいと思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。その点に関しましてはですね、やはり2年たって学校がスタートした時点でまだちょっと遅れていてということのないように、やはりスタートするまでにこの2年の間でできるだけではなく、きっちりとやっぱり安全確保ですからね、子供たちの、やっていくことを求めたいと思います。

次に、5番と6番、ちょっと関連がありますので、先ほど最初の回答の中で町長に答えていただきましたけれども、事故のある交差点ね。先ほど言った東北食産のところとか、さらにその西側、線路の上の農免道路、今度南側、たけだ魚屋さんのところから下がったところ、あと安住電機のところ、数カ所、本当にびっくりするぐらい事故が多くて、それも最近はテレビで取り上げられているように、出会い頭にぶつかったのではなくて、どっちかがひっくり返っていたとか、田んぼに突っ込んでいたとか、そういうのが多いので、私も体験しましたが、見通しがよ過ぎて、ちょっとやそつとでなくて、シューンと通り過ぎるんですよ。本当に、とまらないで、びっくりするんです。ですから、何かの対応をして、あそこにスピード出さない、必ずスピードを落とす、落とさなくてはいけないような工夫というのが必要ではないかなと思いますので、その辺を私はちょっとこの間確認したら、最初は公安委員会かどこかなのかと思って警察に聞いたら、県道は県、町道は町で管理しているところということだったので、町のほうで今回ここに町道というところで入れさせてもらったのは、その辺なんですけれどもね。特に農免道路というのは町で管理しているということなので、あそこの部分3カ所も4カ所もあるので、その辺をそれなりの対応はしているようなんです。ラバーを張って、ぼこぼこにして、それでもスピードを緩めずに行く車が、その辺なんともうちょっと高くするとかね、そういうふうな対応を考えているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。町長のほうで認識をしているかどうかということ。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。今、ご指摘のありました点でございますけれども、まずイチゴ街道沿いですね。こちらのほうは今、議員からお話ありましたとおり、ほとんどの箇所です、段差がつくような舗装がかけられておまして、かつ要所のとまれの標識はですね、公安委員会さんのほうで夜光のタイプのものを設置していただいているようでございます。それでもなかなかとまっただけないという現状はございますので、これ以上段差を大きくするとか、その辺になってきますと、一存でやりますともなかなか走行の安全性上もございまして、そういったところはこれからの検討事項なのかなと考えております。

あと、1カ所だけ、最後、雁田橋の東側の交差点ですかね。こちらのほうに関しましては、今、路面のほうにとまれという標示があるだけになっておりますので、これに関

しましては、対応を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。あとですね、車だけではなくて、歩行者のために数カ所、横断歩道を設置したほうがいいのではないかなと思う場所があります。そういうところも後でちょっと話をしたいと思うんですけども、駅前の、第二小学校あそこにありますから、小学生が県道に行くときにですね、停車場線のところに出るときに1カ所しか横断歩道がないんですね。線が書いていない。反対側は書いていない。あと、ひだまりホールのところに行くところも横断歩道はないんですよ。ひだまりホールを挟んで西と東側に道路があるんですけども、どっちにも横断歩道はないんですね。停車場線のところには。

あとは、ここ議会始まって余計気になったんですけども、役場上がったところに横断歩道ないので、あそこも皆さん前を横断するのでちょっと怖いなど、一応とまれにはなっていますけれども、そういう部分もありますし、その辺の点検というのは建設課なんだと思うんですけども、先ほどの防犯灯とかね、水路と一緒に、点検なんていうのをやっているのかどうか、そういう、お伺いします。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。お答えいたします。

今の件に関しましては、基本的にはこちらのほうで臨時職員のほうにですね、道路全般パトロール定期的にしてもらっております。その中で気になる点等あれば上げてもらうようにしておりますけれども、ただ、当然現地を常に歩いている方々なわけではございませんので、そういったところは地元の方々の意見を伺いながら今後対応を検討していきたいと思っております。

以上です。

11番（橋元伸一君）はい、議長。その点に関してもやっぱり今交通事故すごくテレビやなんかでも報道されていますので、安全確保ということで特に子供たち、あとは子供たちと年配の方が多いため、高齢者ね、やっぱり何度も言いますように、駅前駐車場のところの陸橋の下、あそこはとにかく怖い場所ですね。突然出てきますので、あの辺ちょっとやっぱり管理している側で少し考えていただきたいなということの一つ訴えておきたいと思っております。

では、6番目の、ここは先ほど岩佐孝子議員も質問しましたがけれども、簡単に言うと、私はぐるりん号のことです。先ほど同じ形で質問しましたがけれども、やはりぐるりん号の便数が少な過ぎて、多分皆さんも不便だという声は聞いても、これがあっていいという声は聞こえてこないのではないかなと、なかなかやっぱり褒めてもらえるって難しいことですから、そういう部分もあって、そうすると、やっぱり返納者の方たちがその後何をしてもバスがないとやっぱりね。特に田舎の場合は、交通機関が都会と違いますので、せっかくあるバスですので、多分今よりもお金がかかることがなくても、同額でももうちょっと充実させることはできるのかなと私なりにには考えているので、その辺をさっき見直す気はないのかということ岩佐議員も確認をして、もう回答いただいておりますので、多分それ以上の回答が出てこないんだとは思いますが、その辺やはり考えるべきだと私は訴えておきたいと思っております。

先ほど地元の業者、タクシー業者さんを圧迫しないようにということで玄関から玄関というのがないんだというふうな説明もありましたけれども、何かそれ違うような気が

するんですよ。結局民間圧迫をしないために地元業者に任せて、それなりのお金を出しているわけですから、そこは別に玄関まで行ったからって圧迫にはならないと思いますので、その辺もよく考えていただきたい。

あと、よその自治体での例を1つだけ。

タクシー割引券を1カ月に4枚、4分の3の補助という自治体が県内ではないですけども、この間たまたま取り上げられてやっておりました。たしか茨城県の大子町だったかな。そこも山間部で丸森みたいに小学校、中学校いっぱい統合させたところなんです。その中でそういうやっぱり高齢者が多いということで、そういうことをやっているというのがちょっとやっていたので。そういうふうなね、先ほど岩佐議員言ったように、よそがやっていないからとかではなくて、やはり山元町から発信するという意味でそういう考えが考えられないかどうか、もう一度だけ町長にちょっと伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。山元町からの発信できる施策制度ということでございますけれども、これは基本的にはそういうふうな姿勢方向で町政全般にわたって取り組んでいくという、これは非常に大事な視点、取り組みだろうというふうには思っております。ただ、どうしてもトータルな行政をやっている中でですね、先ほどの道路の整備の問題も含めてそれぞれ道路は道路としての借金の枠があるとかですね、いろんなものがあるわけですから、そういうものを勘案しながら山元町として必要な施策、あるいは優先順位の問題等も勘案しながらよりよい形を検討していきたいなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私も今の町長の言ったことには賛成です。やっぱり必要なところにはお金をかけるべきだと思うので、ただ、やっぱり優先順位と時期、それを間違わないようにだけ、どちらにお金をかけるべきかということをよく考えて、ここの公共交通に関しても私としては見直しは絶対に100パーセント必要だというふうに思っていますので、2年、3年なんか待っている暇はないと私は思っていますので、その辺をよく考えていただきたいと思います。

最後に、先ほど復興の部分で私1つだけちょっと聞き忘れて、うんと大事なことだと私は思っていますので、最初に産直施設のことをちょっと例に挙げたんですけども、今大成功ですごく私はスタートダッシュ最高にいいと言ったんですけども、これからが大事だと思うんですけども、今後の進め方について、他の議員からも質問ありましたけれども、飲食ブースも含めてですけども、進め方について、考え方について何か方向性がありましたら、町長でもいいですし、担当課でもいいので、ちょっとその辺お聞かせいただければと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私のほうから総論的なお話を申し上げて、担当課長のほうからお話をさせてもらいたいと思います。

基本的には一定のありがたいご利用がありますので、もう少しあそこでゆったりとした整えをする必要があるのかなというふうに思っています。今までは町外からの一定のチェーン店なり、一定の店舗を展開しているような方々を意識した方向で来たんですけども、なかなか本町のほうに目を向けていただけないような残念な状況がございますので、方向としては地元の方に少しでも活用していただけるような方向性のほうがいいのかというふうなことは担当課長とは問題意識を共有しているところでございますので、その点含めて担当課長のほうから補足をしてもらえればと思います。

商工観光交流課長（大和田 敦君）はい、議長。それでは、ただいまのお尋ねでございますけれども、おかげさまをもちまして、約4カ月が経過いたしました。橋元議員にもいろいろな形で各種団体の一員として月に1回ぐらいの頻度で土曜日、日曜日なりのイベントを開催していただいていると、やはりこういった地域の方々の協力なり、支援があって初めてこういった集客に結びついてきたのかなというふうに改めて感じているところでございます。

今後の進め方ではございますけれども、そもそも直売所を検討するに当たりましても地域の方々ですとか、関係機関の方々のご意見を頂戴しながら検討に検討を重ね、約2年間ほど検討を重ねてきたからこそ、こういった成果が生まれたのかなというふうに私どもは受けておりますので、今後とも同じような手法を踏襲しまして、検討を重ねていきたいということで考えてございます。

そもそも飲食店にしましては、当初の計画では設けるといいうふうなものがありましたので、今回の直売所をつくるまでほどの期間は要しないと見込んでおりますけれども、できれば来月ぐらいから検討の場を設け、協議を重ねながら、できれば来年度の当初予算等にかかる予算を計上したいというふうなことで、現計画段階では考えてございます。

なお、この盛況というふうなものを余りにも時間をかけ過ぎてしまっはせっかくの今までの成果なり、集客というふうなものに影響が出てきますので、できる限り早い段階、具体的な時期については今この場で明確なお話はできませんけれども、来年、再来年の前半ぐらいには何とか持っていききたいと、いずれにしましても、これまでと同じように要所要所で全員協議会なり、常任委員会を通じながら、事詳細については説明させていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今、課長の答弁をいただきましたように、これからも多くの意見に真摯に耳を傾けて交流人口100万人の中心として進めることを期待したいと思います。

町民誰もが納得できる総仕上げを期待して質問を終わります。以上です。

議長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）9番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。2019年第2回山元町議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する当面の諸課題を初め、今後のまちづくり、さらには、この間いろいろ復興関連の事業の中で取り上げられてきた町の諸問題の解決など、町政全般にわたり一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、国民健康保険事業の取り組みについてであります。

今も高過ぎると問題となっている国民健康保険税が、2019年度以降さらにアップする危険のあることが各都道府県が発表した標準保険料率に基づき、市区町村の国保税を算出した結果明らかになりました。それは、国保の都道府県化にその仕掛けがあり、都道府県化には標準保険料率の水準に合わせ国保税を引き上げることを市区町村に強要しているためであると言われております。

相次ぐ食料品の値上げ、10月には消費税の引き上げ等々、これまでも重い負担を強

いられてきた状況の中で、現在でも負担能力をはるかに超えた高い国保税には住民の悲鳴が相次いでおります。国保税のさらなる引き上げは、住民の暮らしを破壊させるものであり、住民の福祉増進という地方自治の本旨にのっとり、こうした事態をつくり出してはならないと考えますが、次の点について伺います。

1点目は、全国知事会、全国市長会、全国町村会など、地方団体は保険料（税）引き下げを国に求めてきていますが、その認識はあるかであります。

2点目は、国保の都道府県化導入による町への影響は。

3点目は、これらの状況の中で、国保税の引き下げは考えられないか伺います。

4点目は、子供の均等割の免除、軽減を図る考えはないか伺います。

2件目は、パークゴルフ場建設の取り組みについてであります。

町としては、「今回の調査結果を踏まえ、今後の整備方針等の検討を進めていきたい」としておりますが、これらの調査は町の置かれた現状、実情、前回の提案の際、示された町民の不安、疑問、懸念に応えられるような調査内容結果になっているのか。これまでも、そしてこの間も説明を受けておりますが、受けるほどに疑問が生まれてきております。担当の常任委員会でもこの間の調査で疑問が解けず、「今後の継続調査を」としているようではありますが、前回提案で否定されたことを考えれば今回の取り組みでは町民の理解を十分に得た中での取り組みにしなければならないと考えますが、次の点について伺います。

1点目は、可能性調査の結果を町はどう受けとめ、そして今後の取り組みを進めていくのかであります。

2点目は、最終的な総事業費をどう見ているか。

3点目は、維持管理費をどう見ているか。

4点目は、年間利用者をどう受けとめればいいのか。

そして、5点目には全体として、またこれまでのいろいろなもろもろの疑問の中で、あるいは議論の中でこの取り組みにあらわれた問題、この取り組みに問題はないかをお伺いいたします。

3件目の質問は、議会の決定等への町の取り扱い、対応についてであります。

南保育所の早期実現を求める議会の決議、予算、決算に付された同じく南保育所の再建、早期実現、そして国保税、介護保険料の引き下げを求める意見、それから同様の各常任委員会での意見等々、議会からの提起等をどう受けとめ、検討し、そして町政に生かそうとしているのか。

以上3件を私の一般質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。最後の回答となりますが、遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、国民健康保険事業の取り組みについての1点目、地方団体は保険税の引き下げを国に求めてきているが、その認識はあるかについてですが、国保財政基盤の強化のため、公費投入による財政支援の継続した実施や被保険者の保険税が急激にふえることのないよう所要額に即した財源措置を講ずること等について、各地方団体から国に対し要望等をしており、私も県町村会の一員として要望活動に参画しているところであります。

次に、2点目、国保の都道府県化導入による町への影響についてですが、これまで市町村主体で運営してきた国保事業については、昨年度から県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を担うことになった一方で、保険証発行等の窓口業務や保険税賦課徴収事務など、被保険者に身近な業務については引き続き市町村が担うことになったところであります。

都道府県単位化の主な影響については、県が市町村ごとの医療費水準、所得水準等をもとに国保運営に必要な事業費納付金を決定し、市町村がそれに見合った保険税を賦課徴収の上、事業費納付金を納入する仕組みになったことに加え、被保険者に係る保険給付費については、原則全額普通交付金として県から交付される仕組みになったところであります。

また、都道府県単位化に伴い、新規に保険者努力支援制度が創設され、市町村の予防健康づくり等の取り組みの実施状況に応じて特別交付金が交付される制度も開始されました。これまでも生活習慣病重症化予防対策として、糖尿病検診や健康教室の実施、さらにインセンティブ提供事業としてウォーキングポイント事業など、健康づくり事業の推進に努めているところであり、昨年度における保険者努力支援制度の結果についてご紹介しますと、本町は県内市町村において第3位と上位に位置している状況であります。今後も町内医師の方々と連携を図りながら、さらなる重症化予防、保険事業に取り組み、保険者努力支援制度の積極的な活用にも努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目、国保税の引き下げについてですが、これまでも国保運営の動向を捉えながら、さらなる保険税率の引き下げの可能性についても検討してきたところであります。本町ではこれまで被保険者一人当たりの医療費が県内自治体において2番目に高い水準であるにもかかわらず、保険税率については被災自治体の医療費増に伴う国の財政支援や財政調整基金等を有効に活用し、県内自治体の中で最も低い税率を維持してまいりました。今年度の保険税についても引き続き被保険者の負担軽減を図るため、現行税率を維持することを決定し、予算編成を行なったところであります。

しかしながら、国の財政支援が年々縮減し、財政調整基金も減少している状況にあり、厳しい財政運営になるものと見込まれることから、今後議会を含め、ご意見等を頂戴し、協議した上で実態に即した税負担への見直しについても検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目、子供の均等割の免除、軽減についてですが、現行制度において自治体独自での保険税の免除や軽減に対する減額分の財源補填については制度化されておられませんので、現時点ではこの全ての財源を自治体独自で補填することになります。子育て世帯の負担軽減を図るとともに、安定的かつ恒久的な国保運営を実施するためには各自治体を支援する新しい制度の創設や財源措置が必要であると考えておりますので、国に対し要望活動を継続し、さらには先行市町村の取り組みなどを参考にしながら検討してまいります。

次に、大綱第2、パークゴルフ場建設の取り組みについてですが、教育委員会が所管する施設計画に関する質問ですので、教育長から答弁いたします。

次に、大綱第3、議会の決定等への町の取り扱い、対応についてですが、議会の決議を例にとれば、議会が行う事実上の意思形成行為であり、政治的効果はもとより、議会の意思を対外的に表明するものと認識しております。また、予算・決算、常任委員会等

の意見も同様に地方自治法に規定されております意見書とは異なり、法的根拠はありませんが、議会は町の政策形成過程に参画し、最終的な意思決定を行う機関であることから、執行部としても意見等を尊重し、真摯に受けとめております。その上で具体的な施策として取り入れるか否かの判断に当たっては、次世代を担う若者や子供たちに負担をかける見据えた持続可能な町の政策との整合性や公共の福祉の確保、さらには受益者の範囲や程度、緊急度合いなど、費用対効果について、総合的に判断しているところであります。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、パークゴルフ場建設の取り組みについての1点目、可能性調査の結果を町はどう受けとめ、今後の取り組みを進めていくのかについてですが、地域の方々からの整備に関する要望があったことを基本にパークゴルフが持つ多面的な機能や地域社会に及ぼす効果等という観点から非常に興味深い調査結果が得られたものと受けとめているところです。

なお、先月の議会全員協議会で示された質問事項についての回答は、現在精査しているところですが、今後の取り組みについては、全体事業費の正確性を高めるための候補地選定を含めた基本計画に移行し、具体の整備計画の判断材料となる業務を念頭に置いているところです。

次に、2点目、最終的な総事業費をどう見ているかについてですが、事業可能性調査の結果からは、18ホール、36ホール、54ホールの3つの事業規模を想定し、それぞれの事業費を試算したところであります。

しかし、候補地次第では計画地が特定できないことによる補償費や残土処分費等の未計上経費の加算が想定されるため、総事業費としてはやはり計画地を絞り込んだ段階でその見方をお示しできるものと判断しております。

次に、3点目、維持管理費をどう見ているかについてですが、これはプレー料金の設定等にも左右されますが、県内外の料金設定に足並みをそろえた事業可能性調査の結果からは、やはり一定の財政支援は必要であることが示され、また、全体的な傾向といたしましては、36ホール以上の規模であればスケールメリットが働く関係等で維持管理費上の収支均衡が保たれる方向に作用するものと見ております。

次に、4点目、年間利用者をどう受けとめればいいのかについてですが、事業可能性調査の結果から3つの事業規模ごとの利用者数をお示ししておりますが、県内外の利用者実績に基づき平均の人数を利用者見込みとして捉えたものであるため、仮に町がパークゴルフ場を整備した場合の実際の利用者数とは差異が生じるのが自然であると受けとめております。

次に、5点目、取り組みに問題はないかについてですが、町を取り巻くさまざまな環境変化がある中で、現状把握を適切に行うための調査がまさに今般取り組んだ事業可能性調査であります。今後業務を進める中でさまざまな視点・観点から課題や問題点等が生じることも十分に考えられますので、その都度内容を整理分析した上で町長部局等とも連携を図りながら課題解決に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。国保会計事業についてですが、1 点目、先ほどの答弁の中でも全国知事会、町村会、市長会、それぞれ働きかけているということですが、この中で具体的に全国知事会では1 兆円の公費投入を求めていると、これは具体的にですね。その根拠についてはどう認識されていますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私の手元にはその部分の資料が見当たりませんが、全国知事会としては都道府県単位化になったというふうな中で必要な部分に係る問題点等を洗い出しながら必要な対応をしているというようなことでございますし、我々町村会、あるいは市長会においてもですね、それぞれの立場での問題認識からそういうものを整理しながらですね、必要な要望活動をしているというようなことでございます。そういうふうなことで、都道府県全体として諸問題をトータルにした場合、運営に必要なものというふうなことで一定の金額を計上しているのかなというふうに思うところでございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。実はこのことが非常に重要な内容なんです。ぜひそのことについては理解していただきたい。全国知事会では今の国保制度には被保険者の所得水準が低く、保険料（税）の負担率が高いという構造問題があるというふうに強調し、そして国保を持続可能とするためには、被用者保険との格差を縮小するような抜本的な財政基盤の強化が必要と主張して協会けんぽ並みの負担率にすることを国に要求、そのために必要な財源として1 億円の公費投入を求めているということなんです。

今の国保の実態をあらわしていると、大変な、大変なつつうか大変だということでの訴えからこうした動きをする、そして多分に、同様に皆さんも全国市長会、町村会もこうした内容で取り組んでいる。何が大事かと、国保のあらわれている実態ですね。かなりの高負担であるという事実を全国知事会でも認めているというとおかしいですけども、実感してこのような取り組みをしているということを伝えておきます。

できれば全国町村会でも具体的にこうした形で国に働きかけていただければというふうに思います。

そういう高いから、だから国税の引き下げというのが毎回毎回求められていることだし、最後の4 点目の子供の均等割、本来ならば平等割、どっちもですね、世帯割、均等割も本来ならば人頭税という性格を考えればですね、ほかの制度にはない制度、実は国保制度は持っている。そのことによって負担の高い税内容になっているというふうに言われています。

ちなみに、協会けんぽと国保のどのぐらい差があるかということなんです、その辺税務課もし出せば4 人平均、夫婦2 人子供2 人での山元町の場合、幾らか、わからなければいいです。

税務課長（佐藤繁樹君）はい、議長。お尋ねのことにつきましては、「（マイク入っていない、ちょっとお待ちください。青いのがつきますので、はい。押さなくても結構なんです。今こっち側で、つかない、つかない、ついた）」の声あり）それでは、お尋ねの部分ですが、夫婦と、あと子供がお二人で年間の収入が4 0 0 万円の国民健康保険でということでしょうか。（「はい」の声あり）ですと、年間ですね、3 1 万8, 2 0 0 円ほどになります。本町の課税の中身につきましては、約半数、5 8 パーセントぐらいが軽減、所得が少ないので軽減対象になっている世帯になっております。

今、お尋ねの部分につきましては、それらの該当から外れるような世帯になっておりますので、申し添えておきます。

以上です。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。三十数万という数字が出たんですが、確かに山元町はね、先ほど来のお話ですと、相当な努力をして、ほかの自治体よりも低く抑えているということはここにもあらわれているんですが、大体4割、都市部では40万を超える国保税、料になっている。ところが同じ土地に住んでいる協会けんぽのほうはその半分ぐらいになっているんです。その背景を見るとちょうどうまく偶然かどうかわからないけれども、人頭割というか、世帯割がね、のしかかって、その部分が協会けんぽにはない。ないというか、制度はそもそも違うからだけれども、その均等割、世帯割の部分がなくて、大体協会けんぽ並みの額になるということがある調査で明らかになっているということから、やはりそこがここの主に負担になっているというふうに言われています。そういう中で、全国的にもそれはおかしいということで、自治体で独自に均等割の軽減、あるいは全面免除というのが生まれてきて、仙台も今度その均等割の減免を進めようと、あと南相馬市ではもう全面免除というような自治体が生まれてきています。という背景を見ながら先ほどの前向きに検討するようなお話でしたが、具体的に、まさにこれ子育て支援の大きな柱にもなり得るものなんです。ということも検討され、そういうことを含めて検討、具体的に実践的な検討を求めますが、町長いかがですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、いつもこの国保関係につきましては、遠藤議員の本当に深い造詣には敬服するところがございますけれども、先ほどもお答えしたように、新たな取り組みというようなこと、そしてまた財源更正、手当てという部分もやはり国保に限らずという部分がございますのでですね、その辺は一定の取り組みを確認してからでないとはですね、なかなかこれだけを先行してというわけにもいかない部分がございますので、十分先行事例なども参考にさせていただきながら、さらなる検討を深めさせていただきたいなというふうに思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。この件では、財源の話が出てくるかと思い、財源は山元町ではあるんです。ほかの自治体では、ほかのところではないからね、赤字なんですよ。当然赤字のところは基金もない。それでこの一般会計から繰り入れして何とか負担をかけないようにとやっているのがほかの自治体です。山元町はずっとね、何回も言うけれども、努力していろいろ運営上、創意工夫してそういう事態は逃れているんだけど、あわせて言うと、まだまだ豊かな財源はあるということだけを訴えて、ですから私はその財源を使ってやるべきだというふうに強く訴えておきますが、この件にいつまでも立ちどまってはられないということで、次に移ります。

パークゴルフ場……。

議 長（阿部 均君）ちょっとお待ちください。

時間も結構経過しておりますから、この際、暫時休憩といたします。再開は4時50分といたします。

午後 4時40分 休 憩

午後 4時50分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

9 番遠藤龍之君の質問を許します。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。パークゴルフ場建設の取り組みについて伺います。

1 点目の可能性調査の結果についてなんですが、この結果は現状、実情に合った、今後取り組むに当たって本当に参考になる調査結果となっているのかどうか伺います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。全員協議会で資料も提出して、担当課のほうから説明を申し上げたんですが、いろんな数値が出ていますけれども、山元町の実際につくったときにどれだけのものがかかるかというふうなところの具体のところまでは踏み込み切れない部分もありまして、それについてはですね、いろんな入場者数とか、事業費とか、想定されるもの、平均的なものを活用して概算的に出したものであると考えております。ですから、答弁の中でお答えしましたが、事業可能性調査、今回は特に採算性調査ということで数値をお示ししたところなんですけれども、実際に山元町のどこにパークゴルフ場をつくるかという、その土地の選定等も次の段階で考えていって、そこでより具体的な数値がお示しできるのかなというふうに考えております。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。この結果については町長も受けていると思うんですが、今の同様の質問に対していかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的にパークを含めていろいろ議会对応の部分については状況、問題認識を共有しながら答弁対応させていただいておりますので、教育長のほうからお答えさせていただいた今の一問一答の部分も含めて私としては同様の認識を持っているところでございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。なぜこんな質問を確認しているのかというと、私はこれを見て全く精度に欠く中身になっているという立場から一つ一つ確認したかったんですが、完璧なものだというような受けとめをしております。

そこで一つ確認していきませんが、まず、今出てきました概算的成本、事業費に見込んでいない費用というのがあるんですが、これらも含めて、これらも大体想定できると思うんですが、この辺の想定は全くしていないんですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。実際にですね、担当課のほうで調査を進めてまいりましたので、具体のことについて、生涯学習課長のほうから答弁させます。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

現段階で把握できる経費については、資料に書いてありますとおり、ホールごとに示させていただきました。現段階ではこれが下限値だろうと捉えております。それで、それ以外の部分については、本来であれば把握をした上でお示しをするのが筋なんですけれども、どうしても場所が決まらなと見えな経費がありますので、それをやみくもに安易な数字をお出しするというのも、これはかえって失礼な話だし、現実的ではありませんので、示せる範囲で今回は概算整備コストを示させていただいたということになります。

以上です。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。この話も全く逆だと思うんですが、候補地を選定できなくてね、それでそれを探す、限られているんですよ。逆にね、候補地、今度ここと、ここと、ここと、ここがあって、ここが対象地、候補地になるなど、この場合だったらこのぐらいになる、この場合だったらこのぐらい、そういうことを調査するのがこの可能性調査だと思っておりましたが、そうではない。そして、そのことをもって前に全然進まない。そして、それを実施するために700万、800万とさらにかけて、そして、その結果、

だめだったらね、無駄金になってしまいますよ。という、まずね、俺だけしゃべったってもう時間なくなるからわ。

前回は明確に3候補地、あるいは6候補地を示して、我々に示したの。非常に誠意のある提案の仕方だったんです。多分我々はもうその辺からが出発なのかなと、前回もいろいろあって、否定されたようなんですが、それを乗り越えるためには我々に理解を求めるためにはそういったそのときどきの疑問を解くような調査を求めて、そしてその調査結果によって我々に具体的に示すというのが皆さんの仕事ではなかったんですか。その辺の考え方について町長いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、議員に触れていただいたように、この問題については以前にもう少し慎重にタイミングも踏まえてというふうなお話等もございましたので、今回については、そういう過去のこの問題に対する議会の受けとめも勘案した中でですね、基本的な部分から慎重に対応をさせていただくというようなことで、可能性調査に入ったというようなことございまして、そこの中でも当然この市場調査なり、採算性調査に分けて業務委託をやりますよというようなことでスタートしてきたわけでございますので、この段階で議員なりの問題意識はおありかというふうに思いますけれども、我々はその都度事業可能性調査の中身もお話をし、段階を踏んで結果もお示ししてきているということでぜひご理解いただきたいというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。前に戻ってね、その最終的な総事業費をどう見ているかということについて、今お答えになったんですが、大体想定する10億、そのことが前回大きな問題になったわけですから、その辺を、それが20億になるのかね、30億になるのか、全体としてね、その辺の想定ぐらいは私は示すべきだと、そしてそれを明確にするために可能性調査と、だから何回ももどに戻るんだけど、今後するにしたってですよ。それでないと私たちはこの件を決定する際に、判断する際に、非常に困難ですということからいかがでしょうか。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。今、議員がご質問あった話については、まさにそのとおりだと思っています。どうしてもその場所が特定できないと全体事業費が把握できないというところがどうしても生じてしまうという今手順で進めているものですから、先ほど教育長からの答弁でもあったとおり、候補地選定を継続的に行わせていただいた中で具体的に絞り込んだ段階で、その時点でより正確性の高い事業費をお示しするのが本来の形だろうということで判断をさせていただきます。

以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。この可能性の判断ということね、総括でもう既に10億で、これ54ホールが一番最高だということで、そしてきのうからきょうにかけての、あるいは町長提案の説明で前に進むような話だけが示されている。そうすると、我々はそれを判断するときにはこの程度の調査結果で今の時点では全く判断できない。まず、それ最後の話だね。

そして、その前に調査という話なんです、これは前回のいろいろ通じてですね、町独自でも自前調査をすると、並行してですね。その自前調査の結果というのが本来ならばその自前調査もね、合わせて我々に説明があつてしかるべきなんです、その辺が見えていない。その辺の結果どうなんです。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

今回の事業可能性調査については、市場調査とそれから採算性調査と大きく分けて2つから構成されます。さらに、市場調査については、業界全体の動向把握であったり、芝の生育であったり、それぞれの項目に分かれまして、全体で調査項目としては12項目になります。その12項目の中で独自に調査した項目もございまして、具体的に申し上げますと、パークゴルフ場設置していただきたいといった設置要望書、これの傾向分析、これは自前で行っております。それから、補助金と助成金の整理、これは例えば内容としては過疎債の充当であったり、あるいはt o t o助成金の整理であったり、そして健康増進効果、果たしてこのパークゴルフを町に整備をして、そこで住民の方々に楽しんでいただくことによってプレーヤー皆さんがどのぐらい健康に寄与するか、そして医療費なり、介護費の削減効果が見込まれるかといった傾向を把握する。この3点については少なくとも自前調査で実施してございます。

以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう自前の調査ね、結果あるんだったら何でこれで一緒に示してくれないんですか。それとあわせて我々は今後の取り組みどうするかというふうになるんですよ。

ちなみにね、約束していたことは16項目の自前調査ということと同時にやっていくというふうになっているんですよ。だったら当然これを出していただくと同時に、その自前調査の結果も出していただかなければ我々は全体、総合的に判断、前に進むことができないということになるんですが、この辺の取り組みについて町長いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいま生涯学習課長からお答えしたように、いろんなこれまでの採算性調査の中で、自前でやれるものはやっていますよと、ただ、この可能性調査の一定の範囲でございまして、議員が確認したいと言われる総事業費については、この事業費算出するに当たって一定の場所を特定しないとより正確性のある事業費にならないということを申し上げているわけでございますので、その点はそういうことでご理解をいただければというふうに思います。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

今、話をさせていただいた3つの調査項目については、まず最初に設置要望書の傾向分析につきましては、31年の2月15日に議会全員協議会でお示した資料の3点目の項目に表示、説明させていただいております。

それから、補助金、助成金の整理と健康増進効果の部分については、先月5月20日の日に行われた議会全員協議会の資料の中で第2項目目、それから第8項目目、済みません、第6項目目に具体的な内容を整理し、説明を差し上げたところでございます。

以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。確認ですけれども、この中に自前調査の結果も入っているということ。それをちゃんとね、示していただければ。

あとね、その前に16項目というふうに一応言っているのね。前にね、だからそれがその後12項目に減ったっていいんだけど、それもあわせて我々に説明していただかないとこういう無駄な時間を費やしてしまうということになるんですが、そういう調査をして、そしてまたもとに戻りますと、事業費に見込んでいない費用として具体的に載せているということは、ちゃんと工事費が確定しないということではあったけれども、

こんな狭い山元町ですからね、6町歩ですからね。54ホールと言っているんだから。それ以上の規模になることが想定されるといったときに大体もう想定しているのね。この中身、この調査したのというふうに見受けられるんです。例えば軟弱地盤、軟弱地盤なんかどこだれかくだれさあるわけでないからね。とかね。いろいろ補償費、補償費というのは買わなくてない。残土処分というのは山削ったりなんだりという非常にここ具体的に載っているんですよ。ということになると、当然もう想定されているんじゃないか、だから、どこだっていいんですよ。どこだっていいということはないけれども、こんな狭い中ね、だからある程度どこだっていい、想定されるので何ぼになるのというふうに聞いているんだけれども、それも大体自前調査やっているとということであれば当然そのなのは数値として出てくるのかなということで確認したわけなんです、その辺も非常に曖昧だと、調査不十分というふうに受けとめられる。まずこの部分についてですね。7億5,000万とあって、土木建築工事7億5,000万と明確に示しているんだから、もう大体、土木だよ、ここには明確に示しておいて、そしてほかの工事があれだからわかりませんなんていうのは整合性がとれていない。この資料から見ればですよ。という疑問をまず最初に、あとまたここに戻ってくるかもわかりませんが、そういうことを確認しておきます。

それから、事業費がそういうことでわからないと、今度維持管理費というのをどう見ているのかということなんです、この④の維持管理方法及び維持管理費という明確に項目を示しているのに、ここに何ら明確に維持管理費が示されていない。こういう資料ってあるんですか。単純にお聞きします。この時点で維持管理費幾らですか。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

今、議員がお手持ちの資料と私が持っている資料は多分同じ資料だと思います。5月20日に全員協議会でお配りした資料。これが基本になって私も説明をさせていただきます。

これの3ページ目、3枚目ですね。この中に中段から下になりますが、支出計画というところがあります。その内訳としては、売り上げ原価とそれから営業経費という2本立てになっていて、それぞれの項目を具体的に数値をもって計上させていただいております。なおかつ18ホール、36ホール、54ホール、3つの規模にそれぞれ当てはめたときにどのぐらいランニングコストがかかるのかといったことで表示をさせていただいております。

以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。変にね、もう複雑にしてね、わからないように、わからないようにというね、単純に維持費4項目のところさ、④のところ、維持管理費なんだから維持管理費何ぼですと書いて説明はこっちさ移っていいけれども、ここだってどこが維持管理費だかわからないよ。この表だけで。あなたに説明を受けてよく見ると、足したり引いたりすると、ああここが維持管理費なんだとなるけれども、そういう明確に示していない。これ調査資料になりません。はっきり言わせていただくと、せっかくこのまるっきり項目立てているのにここに示していないんだから、非常にわかりにくい資料になっているということで、最終的に維持管理費というのは、俺も本当に頭ごちゃごちゃして、調べた結果多分、多分4,015万6,000円と650万でそれが維持管理費ということになるのかなと思うんですけども、素直に書いたらいかんべやと思うんだ

けれども、書いていないということでわからない。これがだから維持管理費だというふうに確認したと、次に移るとね、それを構成している今言った収入計画、収入見込み額、この辺で需要費見ているんだから、この中身が全くわからない。単純に聞くと、前回はね、利用料金幾らですか。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。今は実際にその経費が幾らかという質問の中で利用料が幾らかという、今度収入の分という理解でよろしいですか。

収入の分の説明をさせていただきますと、一般に来られる方、あとは年間フリーパスと2つにすみ分けをしてございます。一般で来られる方についてはワンプレー500円で想定しています。それから、年間のフリーパス会員については、今の想定で1人5万円という設定でございます。

以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そして、今のが利用料、大体前回提案時のときにはね、500円掛ける年間350日開催、そして毎日200人から300人利用して4,000万から6,000万という非常に明快な示されたんです。収入がね。それにかわっての維持費ということで4,000万、5,000万、6,000万と示されていたんですけれども、非常にわかりやすかった。今のね、今の説明だと、個人会員がいて、年間フリーパス会員がいて、個人会員が3万3,280人、年間フリーパスが320人、これと6万4,000人とどういうふうに結びつければいいのか。簡単に言うと年間稼働日数がいつなのかというのもここに示されていないんです。その辺も含めて説明願います。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

今、お手元にある資料に基づいての説明になりますが、ページ、2ページをお開きいただきたいんですが、その中で右側に⑤番目、需要予測、収支予測ということで、3つのホールにそれぞれ年間利用者数を県内外の平均利用者に基づいて、例えば18ホールであれば1万人、36ホールであれば3万2,000人、54ホールであれば6万4,000人ということで想定をさせていただいております。年間このぐらい人が来るということのを別立てで予測した上で、今度はその方々が一般利用と、それからフリーパス利用という形でプレーをするわけですが、それについてはほぼほぼ半分半分の割合で計算してございます。その結果、表のような数字になるということでご理解をいただきたいと思えます。

その数字については、3ページの一番上にある収入見込み額①、ここの欄に掲載してございます。18ホールであれば798万円、ちょっと細かい数字になりますが、概要で話しますと、36ホールであれば2,800万円、そして54ホールであれば5,400万円といった見立てです。

議長（阿部 均君）質問に入る前に申し上げます。ただいま一般質問でありまして、これライブで生中継しておりますが、ただいまの質問者と執行部のやりとり、全く一般町民の方は理解不可能と存じます。それについてきちっと双方ともやっぱりある一定の一般質問でライブでございまして、町民の方にもわかりやすいような質問、今は全く資料によるやりとりでございまして、全く一般町民は理解不可能だと思いますので。（「ここで資料について今、確認しているので、これがね、だからちゃんと正確な資料なのか、精度のある資料なのかということその確認だから、確かにみんな持っていないとわからないかもわからない」の声あり）わかりませんね。（「だけんとも、このことの確認がない

と前に進まないんだ。そのことをもってね、最終的に本当にこの資料をもつてね、正確さが、質問者が理解できればこういう内容、この調査結果について、内容について、俺は理解しても納得すっかはわかんないけれども、した上でまず対応はわかりましたっつう話になるんで」の声あり）ある程度ですね、きちっと、これ一般町民もライブできちっとね、見聞きしておりますので、町民の方にもわかりやすいような質問になるようにお願いいたします。（「はい」の声あり）

9番（遠藤龍之君）はい、議長。わかりやすく今、収入計画、収入見込み額の中のコース料金として3万3,280人と示して、これに対しての収入が1,664万円と出しています。合わせて同じく年間フリーパス会員、これは月8回、年96回以上利用することができる会員が年間320人と想定して、その分1,600万というふうに試算していますが、その前に年間利用者数を6万4,000人と試算、その内訳として今言ったコース料金、個人会員が3万3,280人と年間のフリーパス会員が320人、これで構成されていると思うんですが、その辺の内訳、6万4,000人の内訳が今言った数字の内訳になっているのか、とするならば320人はどういうふうな姿になるのかということを変更して確認したいと思います。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。この一般のプレーヤーとそれから年間フリーパスを持つてのプレーヤーとそれぞれの割合というのは、正直地元、地元といいますか、町の独自の調査ではわからないので、これは専門業者の力を借りながら出した数値になります。

全体の具体的な数値については、年間利用者総数に対して年間フリーパスをお持ちになる会員については、おおむね0.5パーセントということでございましたので、単純にこの6万4,000に対して0.5パーセントを掛けて、その結果320人といった数字がはじき出されるという計算の構造でございます。

以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今の私、資料を持って聞いていたけれども、まだ理解できません。ですから、しかしながら、6万4,000人というのを見込んでいたとしたら、稼働日数から見て1日何人というふうな形で示されたほうが非常にわかりやすいんですが、その辺の理解はいかがでしょうか。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

休館日といいますか、休日をどのように設定するかというのは、今の段階では見込んでございません。年末年始とか、そういうところであれば休館ということもありますけれども、ほぼほぼ年中オープンしているという理解なんです、ホールごとに年間利用者数をはじき出してございますので、例えば360日の稼働ということ的前提にすれば、単純計算として1日当たり177人来られると、これは土日祝日とか、平日の関係、あるいは天候の関係等々に左右されますので、あくまで平均値ということでご理解願います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。大体わかりました。

前回とほぼそんなに変わらないなという調査の結果というふうに受けとめました。この件についてはね。非常に無理な数字かなということをつけ加えておきます。

それから、その収入見込みの中に軽食、カフェ、500円で、最大の54ホールでは1万9,200人、960万円とありますが、この辺のちょっと具体的にどういうふうイメージをすればいいのか伺います。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

ここに、今のお話については、例えば軽食コーナーなどを施設の中に設けた場合に、今の段階でのあくまで見立てですが、3割程度の方々が利用するのではないかと、このことを前提条件にして、その方々は1回当たり500円お金を使っていたかということを見込んでいくという内容を掛けるか、年間の数として今議員がおっしゃった数字を収入として見込んでいくかという内容でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。その精度が高いというふうにもね、そしてこれをしっかりと、この調査結果を受けとめて次にいくと正確だということでの話の中なんです、この辺も何かね、本当にそういうことを実現できるのかという疑問を持ちました。

またもとに戻りますと、年間フリーパス会員について、収入の大きな部分ですからね。年間フリーパス会員につきまして、その根拠って320人と示していますが、その内訳はどういうふうに町内、町外合わせてで、どういうふうに受けとめればいいのか。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

先ほどお話をさせていただいた年間フリーパスについては、これは委託業者のほうの調査結果などから全体の年間の利用者の0.5パーセントに当たる人たちがフリーパスを持っているだろうということを前提にしてございます。それで、実際にはそういう基本的な算定割合の中でより具体的に話をしますと、さっき大体半分半分という話をさせていただきましたが、ここの数字をさらに整理すると52対48という数字です。これがですね、今度町内利用と町外利用の内訳に関しては、現段階では正直、判断といたしますか、推測は難しいです。ただ、全体の調査結果の概要からはおおむね65パーセント前後の方々が町外からそのパークゴルフ場に来場されてプレーを楽しんでいるといった分析結果もございまして、単純に見れば、この方々の約3分の2に当たる方々は町外からお越しいただくということの一つの捉え方ではあるのかなと思っております。ただ、実際にオープンをして統計をとって見ないと、実際のところはわからないというところが正直なところでございます。

以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。これ何のための調査なのかな、可能性調査、そしてこの結果を見てね、皆さんが次に進むんですよ。正確だと見ると。そうすると、はっきり言わせていただきますと、この中身に書いてあるものについては全て精査してね、この調査結果をちゃんと精査して、そしてこの中身についてはね、もっと正確な形で伝わってこない、町内、町外、これまでの現実で言いますと、町民、町内で使う人というのは何か聞くと会員さんが120とか130とか150とかね、その人たちが全部年間の会員になってもまだ届かない。現実の話ですよ。これね。しかしながら、皆さんはこの結果をもって、これは非常に正確で採算性もとれるというようなことで今、そういう答えを出しているんです。しかし、そのもとになっているのが、私の表現からいくと不正確だと、理解できないですからね、まずこの点でね。そういうことはさらに確認しますと、軽食、カフェの部分についてもね、本当に1万9,200人が年間入ってくるのかと、利用されるのかと、そのことがもうこの採算性の土台になっていますからね。収入のね。計算されているんですよ。しかも大きいんです。960万ですから。ここに正確性があるのかな、精度があるのかな、本当に、いろいろ聞いてみますと大体カフェ、高級の普通のゴルフと違ってね、みんなお年寄りで、そうすると弁当持って行って、そして外で楽しく

交流しながらというふうなことも聞くと、そういうものを提供しても果たしてこのぐらいの精査ができるのかという心配、疑問も生まれてきます。それをもう少し小幅に抑えているんだとしたら、このぐらいはあるかもわからないなと思いますけれども、そういう結果になっています。ここについても疑問ですが、この辺はもう調査したところで何パーセント、何パーセント掛けたことの何パーセントという答えしか返ってこないから、これは非常に機械的、事務的で現実的な調査結果にはなっていないということをこのことをもって伝えておきます。

それからですね、あとこの年会費、年会費、個人会員からも取っているんだよね。こいつ年間のフリーパス会員と違うよね。この辺の理解はいかがすればいいんですか。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

この年会費の部分につきましては、年間の会員とは別に一般の会員の中でこういった年会費制度を設けることによって加入される方を想定しました。その特典に関しては、例えばパークゴルフ関係の近隣の情報提供であるとか、まさに会員になれば、何か特典がつくようなものを前提にして設定したものでございます。

なお、こういったことに関しては、当然我々そこまで詳しい立場にもないというのも事実なものですから、専門業者のいろいろな調査結果などを踏まえた形でこの数字を置いているといったことをご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。提案者なんだから、詳しくないとかと言ってほしくないんですけども、そんな程度でね、提案されたんでは我々迷ってしまいます。多分この年会費というのは、協力会費とはまた違うんですか。ちょっと確認します。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

済みません、ちょっと言葉の表現がちょっと不適切で大変誤解を招くような表現をしてしまいました。勉強しながら今進めているところでございます。

それで、今ご質問の部分なんですけど、そういったところではなくて、あくまでここで想定しているのは、この例えば山元町でパークゴルフ場整備した場合に、会員となれば特典となるようなもの、先ほど話をさせていただきましたが、近隣のパークゴルフ場の利用の状況であったり、あるいは大会の状況ですね、連携を図りながらというところも次の段階でもし可能であれば想定をしておりますけれども、そういった大会の情報などを会員の方には優先的に差し上げる。そういったことを想定しての項目でございます。

以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。これも受けとめ方、1,920人も、ちょっとこれまでの説明の中ではね、果たして確保できるのかなという疑問だけを伝えておきます。

それから、もとに戻りますと、先ほどの2ページのほうの維持管理方法、維持管理費の中で、この維持管理、芝生の維持管理方法ということでここでは示していると思うんですが、この中で除草剤、殺菌剤散布というふうにありますけど、これはこれまた候補地ですね、それによって大きく変わってくるかと思っておりますし、あるいはそれによって生まれてくる影響というのは考えなくてもいいのかというふうになるんですが、この辺の周りの周辺の影響というのはあるのか、ないのかだけでいいです。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

確認ですが、周りの影響といいますと、周辺の影響というのは。（「昔宮城野ゴルフ場

でもあったべや、土壌だか何だか……」「除草剤、除草剤」の声あり) そういうことですか。環境配慮という点ですか。

申しわけありません。その部分については、十分自然環境なり、周りの住環境も含めて影響のないものを前提にして想定しているところでございます。

以上です。

9番(遠藤龍之君) はい、議長。除草剤のほうで気をつけるという意味ですか。影響のないような除草剤を散布するという事という理解でいいのかな。

生涯学習課長(佐山 学君) はい、議長。実際に導入が決まった、整備が決まった段階でなお具体的な検討に入るわけですが、現時点では今議員がおっしゃるとおりの視点で物事を捉えてございます。

以上です。

9番(遠藤龍之君) はい、議長。先ほどの軽食、喫茶、カフェ、960万を見込んでいますが、これに当たる経費というのを見ますと、336万と示しております。この実施主体というか、運営ってどういうふうイメージすればいいのかな、一応コース管理費として作業員6名、グリーンキーパー1名という人件費は見られるんですが、上のほうの人件費なのか、その辺のね、その辺明確に収入には入れておきながら、支出には入れておきながら、その運営がどうなっているのかという説明はない。それをこの調査結果から見たときにそれをどう我々はイメージをすればいいのかなということなんです。

生涯学習課長(佐山 学君) はい、議長。お答えいたします。

調査結果の中でも触れてはいるんですが、近隣のパークゴルフ場の管理のまず実態を把握したときに36ホール、いわゆる中規模以上のパークゴルフ場については、ほぼほぼ指定管理制度を導入しているといったことがわかりました。これを山元町がもし整備する場合にどのような管理の方法を選択するかについては、これはまだ決めている段階ではございませんので、全体の傾向としてはそうだとすることは、もしかすると山元町ではそうなる可能性は高いといった認識でございます。

そして、この収支の部分に関しては、今、話をさせていただいた指定管理、いわゆるその外郭団体といいますか、別法人がそれを運営を賄うということ想定したときに、その団体の中の収支の見通しとしてこのような数字になるのではないかとすることを想定したものが今、議員のお手元にある数字の整理ということでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

9番(遠藤龍之君) はい、議長。全くこの今の時点でね、明確になってない中で、さあ出発しましょうと、もう既に出発しているんだけど、283万使ってね。具体的に具現化するためにさらに800万を使うと、一応もう54ホールというふうな方向で見ているようだから、としたときにね、その土地、6町歩で済むのかとかね、7町歩だとすればこれ以上のまたここに示されている土地ね、売買価格多くなるとかね、そういうのが全く不明な中で前に進まれても困る。もう既に200万、相当使っていて、今後だから明確に、町の態度を明確にするためには800万また使うんですよ。今からね。先ほど来、金の使い方いろいろやっているけれども、そしてこの今の調査の中身を見るとね、果たして実現可能な、果たして事業になるのか、私は何回も言っていますけれどもね、健康増進ということであるならば、18ホールでもいいんじゃないですか。9ホールでもいい

いんじゃないですか。36ホールでもいいんじゃないですかというふうな立場で聞いているんです。そしてそれは十分にあっていいものだということは十分理解しています。しかし、それをなぜ54ホールまでこういうね、無駄なというと大変失礼な言い方になるからね、もう既に二百数十万金かけているんですよ、ここでね。そして、その結果がこれなんです。この調査結果がね、果たして今までの確認だとね、本当に生きた調査結果になっているのかというと、私はそうは見えない。私の目方でいうとね。そういう非常に曖昧な中でさらに今度は具体的に現実に進もうというふうな今流れになっているようなんですが、その辺について町長、この取り組みについていかがでしょうか。今この現時点です。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来から議員から何か調査になっていないというような趣旨のお話を頂戴しているわけですが、我々としてはやはり客観性のあるものというふうな基本的な考えのもとです。やはり一定の知見、ノウハウを持っているよその方の力を借りながら、プラス担当課長から説明したような自前で保管できるものについてはそういうものを併用しながらというようなことで、より詳細な、客観的な立場での調査を進めてきたというようなことでございます。

私もゴルフもやりますし、パークもやりますので、一定のシステム、あるいは施設側の対応といいますか、運営、経営というものがわかっているつもりでございまして、そういうものは受託業者も当然そういうものをわかった上で他の類似施設、先行事例を分析する中で一定のデータを駆使して平均的な利用なり、売り上げなり、いわゆる収支をお示しをしてくれているというようなことでございまして、決してこれまでの取り組みが次に向けて無駄な作業ではない、むしろきちんとした基礎資料でもって、可能性を確認をしたところでございまして、規模、内容等につきましても遠藤議員にもご出席していただいた中でたしか前段の市場調査についてはご説明をさせていただいております。やはり一定規模のものでなければなかなか利用に結びつかない、あるいは大会等も開催できない、交流人口の確保にも資することが難しいというようなこともご説明を申し上げてきたところでございます。たまたま前回の全員協議会の中で残念ながらご都合が悪かったと見えて、議員は欠席された中で、今お尋ねの部分は教育委員会のほうとしてしっかり議員の皆様にお話しはさせていただいたというふうに私は理解しているところでございますので、一定程度この可能性調査についてはより客観性を持ってお示しをすることができたのかなど、足らざるところは当然次のステップの中で明らかにする中で、（「私語は慎んでください」の声あり）全体をご理解いただければありがたいなというふうに思うところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。全協でね、十分な説明をしている、来なかったあなたが悪いと、そういう話になっているようだけれども、皆さん理解できましたか。全協に出ているとき。客観性を持っているとかという今の説明なんだけれども、正確にとかというものの、これが客観性を持ったものかどうか今まで、ですからその正確かどうかを今確認して聞いていたんですよ。ところが、一つ一つとは言わないけれども、全てとは言わないけれども、だんだんと疑問が大きくなると、その根拠が非常に薄い、大きな根拠、例えば町長、毎日本当に自信ありますか。200人近い利用者呼び込む。この事業を進めていったときにね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、この市場調査の中で既存の先行している供用してい

る施設の利用実態も町も確認していますし、当然これは受託業者のほうでも別に非公開のデータでございませぬので、認識しているわけですから、そういう平均的なものを駆使すれば、この規模であればこれぐらいの利用になりますよというのは誰が見ても客観的にお示しできるんじゃないでしょうか。例えばパークゴルフとは違いますけれども、宮城野ゴルフでも年間何万人とか、そういうのは実績として見えるわけでございますから、何もそういうものを平均的に捉えていただければ何ら問題はないだろうというふうに私は思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。私は、逆に平均的に捉えているところに問題があるのではないかとということで確認をしているんです。それぞれその中の施設ね、条件違いますよ。条件が違うから、逆に言うんですよ、そういうふうに皆さん言っていますよ。北部でなくてこっちは雪降らないからね、だから年間開放できるんだと、一様で一律でないんです。それから、あるところではいろんな施設が各種施設があることによって集客呼び込めると、そして何とか経営成り立っているということとかですよ。条件違うんですよ。みんな。自然条件から何条件から。そういう現実を私確認しているんです。本当に成功させるために。それを堂々と平均化でと言われるとね、ますます実現化というのがね、ちょっと我々そういう程度のあれで提案されて果たして態度決めていいのかなと逆に今思いました。平均化で何が悪い。条件が違う中での、ですから、我々は現実を目の前にしたときにどういうふうに判断をするかということでの一つ一つの確認なんです。そういう意味ではですね、やはり平均化したこの6万4,000、そしてそこからはじいた、毎日、さっき確認されました360日、そうすると割ることの360だと170人という数字が出ました。そして、その170人が本当に毎日確保できますか。できるんですよ。逆に聞くけど170人来たときにね、この体制で果たして本当に対応できるんですかと、逆な心配、不安が生まれてきます。

何でさっきの、人しゃべったときしゃべるなって言ったべや。

そういうやっていない、経験のない、私が受けた疑問ですから、その疑問を解くために今いちいち確認しているんです。その結果、やっぱり私はそういう部分でこの調査結果から見たときにちょっと疑問がなかなかね、この1点をとっても解けないということをお伝えおきます。

それから、さっきまた前に戻るんですが、やっぱり具体的に進めていく上でね、本当に中身のある形の提案という場合に、私は考え方逆なんでないかなと、候補地があって、具体的な形を示してね、この内容だったら大体170人は来るのも当たり前かなというふうな判断できます。その場所の選定とかね。一番肝心の提案する際に一番肝心の候補地を示さないで、そしてそれは決まってから決めるんだなんていうような提案の仕方というのが果たしてこれはほかの自治体である一般常識というか、一般の社会で認められるあり方なのかということについても疑問が深く残ります。前回のようによくと明確に示していただくと、そして何回も言うようだけれども、まさか田んぼの中につくられないよね。優良農地ね。そうすると、やっぱり限られてくるんですよ。場所だってね。それを示していただければそれで実現可能かどうかというのをね。前は浜通りと役場の後ろのほうとあとは真庭近辺というふうにA、B、Cと示して、その後にもあったの6カ所ぐらいあったんだよな。たしかね。というのが示されたのね。さらに6カ所ぐらい示されたんだけど、ちょっとその資料なくなっちゃったものだから今ここで示されな

いんだけれども、そうした形だと、ああこの辺だったらやっぱり土地代何ぼとかね、我々も自前の調査というか、我々の頭でもこんな程度の事業費だったらいいんでないか、あるいはこういうところだったら環境的にも交通のアクセスもよくて、つくればそれなりの事業というのが展開できるのかなと、そうすると町の財政も使わないで十分独立した経営ができるのかなというふうな判断をすることもできるし、そういうことなんですよ。それが一番最初に決めなくてはいけないということが、一番最初に決めて、そこから出発しますよという考え方については、私全く逆だと思うんですが、町長、この辺の考え方がいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申しましたように、前回のあえて言えば苦い経験を踏まえてより慎重にこの問題についてはやらざるを得ないというふうな部分で、慎重に対応してきているわけでございますし、いろんな適地候補地に関するものについては、これもいろいろ憶測を呼ぶ嫌いがなきにしもあらずでございますので、やはりそこは慎重な上にも慎重に事を進める必要があるだろうというふうな思いでステップ・バイ・ステップというようなことでの段階的な取り組みをさせてもらっているというふうなことで、その辺はご理解をいただければというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。私は、最初にも言ったつもりなんですが、最低全体事業費として提案する際にね、特定できない部分もあったにしても、多分具体的に特定する必要はないけれども、こういう条件のところだったらこういう総事業費このぐらいになるよ、こういう条件のところだったらこうなるよというぐらいのことは、それはあくまでも前提条件として締結するとき、これはあくまでも想定の中の、しかし大体こういう環境条件の中につくったときにはこのぐらいかかります。こういう環境のときはこのぐらいかかりますというぐらいのものね、提起提案はあっていい。逆に言うと、そういう提起の特定できないということであるのならば、そういうことで全体事業費として幾らになるというようなことで示していただかないと、我々は責任を持ってね、このことについての判断は難しい。さらにですよ、とはいっても最終的に決めるんだと、基本計画の中でね。もう基本計画立って800万かけるんだ、こいずから言うと、それが、もしその結果、提起できないとなったときに800万、前の200万で1,000万以上もこのことについて時間とあと皆さんの労力等々考えたときに、相当な無駄という、浪費という、無駄というね、なかなか表現が、いう結果にもなってしまいます。そういう取り組み方でいいのかどうかという疑問を残して、今時間も時間ですから、この件については多分にもう結論は、これは正確な調査結果だと、そしてこれに基づいて次に動くんだよということが明確にされたということで、私はこの部分については甚だ不十分な結果だと、その結果によって前に進むのはいかなものかというふうな疑問を残し、最終的にもうこれで締めます。この件については、規模の問題、総事業費、採算性、維持管理費、運営方法体制、そして取り組むに当たっての調査不足等々の町民のこれまでの疑問、不安、懸念に対して答えられるような取り組みとなっていないということが今この中で明確になってきているのかなと受けとめています。しかしながら、引き続き施設の規模など、さらなる調査検討を重ね、町民の理解が得られるような最終的な取り組みをこの件については求めておきます。

次に、最後、3件目についてなんですが、これらの先ほどの明快な回答いただいたんですが、先ほどの回答に至る前にこれらの決議とか、意見等々については、こうした議

会の決定に対しては町長は直接目を通していかどうか伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今のお尋ねは、「3件目」の声あり）3件目はわかりますけれども、常任委員会等々なりね、議会での関係はその都度拝見しておりますし、最近の動きの関係は私のここにちゃんと手元にもございますので、確認はしております。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。私は、そして確認するのはいいんだけど、そしてそれをどう受けとめたかというところが問題なんです、その辺はどう受けとめはしているか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これは何回お答えしても同じでございますので、1回目でお答えしたとおりですね。この議会の立場、議会の最終的な意思決定を行う機関であるというのが十分承知しながらも具体の施策として取り入れるか否かの判断に当たってはやっぱりこの町に置かれた状況ということを総合的に勘案しながら判断をさせていただいているというようなことを先ほど紹介させていただいたところでございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。このことについては、この間何人かの同僚議員が確認されているんですが、まさに目を通して、議会受けとめているということなんです、ただ1件だけそういう現実になっていない。これは南保育所の建設の件についてなんです、このことについては決議、そして特別予算・決算の意見でも明確に求めていますし、あと常任委員会の中でも、意見考察として求めてきている。毎回のよう求めてきているんですが、なぜこの実現、ですから、結果から見れば、それを受けとめていながら、その求めには答えていないということになるわけで、そういうことでよろしいですね。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。お尋ねの保育所の関係につきましては、これまでも繰り返しお話ししてきているとおり、執行部我々としても必要なプロセスを得る中で、今少し状況を勘案しながらというふうなことで最終的な意思表示を来年2月までというふうに保留させていただいているというふうなところでございますので、決して決議なりを全然脇に置いてというふうなことではないわけでございます。一定の対応をさせてもらっている中で、それなりの検討、熟慮を重ねてきたというところでございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。対応していないから何回も何回も同じ中身で意見等々を出しているんですよ。ですから、やっていないと、我々からすればですね。全く問責決議にも示された町民の声との合意形成を、あるいは職員等の声を、議会を、声を全く軽視するという態度が今ここで明らかにされたということを伝えて終わります。

議 長（阿部 均君）9番遠藤龍之君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

議 長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は6月14日午前10時開議であります。

大変長時間にわたりお疲れさまでした。

午後 5時52分 散 会
